

生徒一人一人の“夢や自分らしい生き方”を応援する学校づくり

福島市立福島第四中学校天神スクール

主幹教諭 桑原 裕矢

1 はじめに

夜間中学は戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒に、義務教育の機会を提供することを目的として設置された学校である。現在は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国や日本で義務教育を修了していない外国籍の方など、様々な背景をもつ生徒の多様な学びを保障する「学びのセーフティネット」としての役割を果たしている。本校は、こうした方々の学びを支援するために、福島県初の公立夜間中学として令和6年4月に開校した。

現在、本校には31名の生徒が在籍している。生徒の年代は10代から80代までと幅広く、学ぶ目的や国籍、社会経験等は多様であるものの、「天神スクールで学ぶことで、自分の人生をよりよくしたい」という思いは全員に共通している。

このことから、私たちは「生徒一人一人が“夢や自分らしい生き方”を実現し、彩りあふれる豊かで幸せな人生を送ってほしい」という願いをもち、生徒一人一人が思い描く「夢」、「人生」、「なりたい姿」や「ありたい姿」の実現に向けた学びを支えている。



2 天神スクールの学校運営に対する生徒や教員の声

本校生徒を対象として令和8年2月に実施したアンケートでは、本校の教育活動について次のような回答が得られた。

質問項目	肯定的な回答
1 安心・安全な学校生活を送ることができている。	100%
2 学校に行くのは楽しいと思う。	100%
3 教師は、わかる授業づくりに努めている。	100%
4 学級の生徒の間では、思いやりをもって関わり合い、話し合い活動にも取り組むことができる。	94%
5 キャリア学習を通して、自分のよさに気づき、自分のこれからの生き方について考えようとしている。	89%
6 学校行事や体験活動（校外学習、スポーツ大会、学習発表会など）は充実し、多くのことを学んでいる。	100%
7 先生は、何かあるとすぐに相談にのってくれる。	100%

※各質問に対して「よくあてはまる」「少しあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の4段階で回答し、「よくあてはまる」「少しあてはまる」の回答を肯定的な回答としている。

8 天神スクールのよさや誇りに思えることはどんなことですか。（自由記述）
<ul style="list-style-type: none">○ 年齢に関係なく学ぶことができる。○ とても楽しく勉強ができる。○ 学びたいことに、学習内容を合わせてくれる。○ 先生たちが丁寧に教えてくれるので、授業がよくわかる。○ クラスメイトが情熱をもって学ぶ姿に、とても良い刺激をもらっている。先生が熱心にサポートしてくれ、授業もわかりやすく工夫してくれているので、安心して学校に通うことができる。○ 先生や生徒のみなさんが優しく、久しぶりの登校でもおっくうにならない。○ 先生たちがとても優しい。学校にいと安心する。家でのストレスも、学校に登校するとなくなる。

また、本校教員を対象に実施した「仕事に対するやりがい」に関するアンケートでは、次のような結果が得られた。

質問項目	肯定的な回答
○ 仕事に対してやりがいをもって働くことができますか。	100%

※質問に対する4段階の回答するうち、「やりがいをもって働くことができている」「どちらかといえばやりがいをもって働くことができている」の回答を肯定的な回答としている。

これらから天神スクールは、生徒にとって「学びがいのある場所」、教員にとって「働きがいのある場所」であるとともに、生徒と教員の双方にとって大切な「居場所」の1つとなっているといえる。

以下では、このような結果につながった本校の実践について紹介する。

3 実践の内容

(1) 理想とする学校の姿を共有する

校内研修や教育課程編成等の場で、理想とする「天神スクール」（公立夜間中学）の姿について全教員で話し合い、イメージを共有することにした。

- 天神スクールを例えると「渡り鳥の休憩地」である。長い人生の途中で一時的に羽を休める場所であり、心と体のエネルギーが溜まり、自信が高まったら、夢の実現に向けて再び羽ばたく場所である。天神スクールの教員は、生徒一人一人を応援し、サポートするのが役割である。
- 学校で過ごす時間が「幸せな時間」「贅沢な時間」と感じてもらえるようにしたい。
- 「今日は仕事が大変だったけど、学校に来てよかった」と言ってもらえるようにしたい。
- 不登校を経験した方でも「安心して登校できる学校」「行きたい!!と思える学校」にしたい。
- 年齢や国籍などの多様性を生かして、生徒が互いに学び合える学校にしたい。
- よりよい人生や日常生活の向上につながるような学びを提供したい。
- 公立夜間中学であり、教員免許を持った教員が授業を担当するのだから、「わかる」「できる」授業とともに、各教科等の見方・考え方を働かせた、教科の本質が伝わる学びを提供したい。

このように全教員が生徒一人一人を思い浮かべながら「理想とする学校の姿」について話し合うことで、想いが込められた学校やカリキュラムを創ることができた。

(2) 教育活動の方向性を明確にする

理想とする学校の姿や生徒の実態及びニーズを基にして、校内研究のテーマや仮説等を設定することで、本校の教育活動の方向性を明確にした。

本校では「学ぶ＝人生をよりよくする」という視点を持ち、生徒一人一人の自己実現を支援するために、学校の教育活動全体を通してキャリア教育を推進するとともに、「キャリア教育」の視点からカリキュラムを編成することで、生徒に「社会的・職業的自立に向けた基盤となる能力」を育むことにした。

研究主題 夜間中学生徒の“夢や自分らしい生き方”を支援するキャリア教育
研究副主題 生徒一人一人の“well-being”が向上するオーダーメイドの教育（研究2年次）
【研究仮説】

- A 安心して学べる環境を基盤として、「well-beingの向上」を視点としたオーダーメイドの教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通して、
- B 社会的・職業的自立に向けた基盤となる能力を育成するとともに、
- C 生徒一人一人の自己効力感を高めることができれば、
 生徒は“夢や自分らしい生き方”の実現に向けて進むことができるであろう。

研究2年次である令和7年度には、生徒一人一人の“well-being”に着目するとともに、オーダーメイドの教育を取り入れたことで、生徒一人一人が「学びたいことを、自分のペースで無理なく学べる」ようにカリキュラムを編成したり、生徒一人一人に適した学習環境を整備したりすることができた。

(3) 生徒支援の実際

安心して学べる居場所づくり

- ・互いの個性やよさ、人権、多様性等を認め合う風土の醸成
- ・失敗を恐れず、安心して夢や可能性に挑戦するための基盤となる共感的な人間関係の形成
- ・「充実感・満足感・喜び」等が味わえる授業や学校行事の充実
- ・学校や学級への所属感を得られる、スポーツ大会や校外学習等の共同的な活動を取り入れた多様な学校行事の充実
- ・年間5回の教育相談の実施（5月、7月、9月、11月、2月）
- ・複数担任制の実施と、全教員で生徒一人一人を見守る体制づくり



スポーツ大会（モルック）

「わかる」「できる」授業の充実

- ・ティーム・ティーチングによるきめ細かな支援体制の充実（全教科）
- ・ユニバーサルデザインの視点による授業づくり
- ・特別の教育課程による小学校の学習内容の一部を取扱った学び直し
- ・習熟度に応じたコース別学習の実施（数学、英語）
※数学はティーム・ティーチングを生かし、個別学習を基本としている
- ・個別の支援計画（全員作成）に基づくオーダーメイドの授業の充実



数学の授業の様子

社会的・職業的自立に向けた基盤となる能力の育成

- ・「読み、書き、計算」「日本語」等の日常生活や将来につながる基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ・自己の生き方に結び付けた教科横断的・探究的な学習の推進
- ・心と体の健康を保持増進する健康マネジメント力の育成
- ・社会に参画しようとする意欲・態度や、他者と円滑にコミュニケーションをとる力の育成
- ・卒業後の進路に応じたコース別キャリア学習の実施（進学、就労、日本語、資格取得 等）
- ・関係機関との連携によるサポート体制の充実（地域若者サポートセンター、就労移行支援事業所、医療機関（精神科）等）



ビジネスコミュニケーション講座

自己効力感の涵養

- ・生徒一人一人のよさや特技等が発揮できる機会の設定
- ・「読み、書き、計算」「日本語」等の習得や、成功体験を重ねることによる自信や尊厳の回復
- ・自己選択や自己決定等の機会の意図的設定
- ・「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を感受できる授業づくりや環境づくり
（例）下校時の言葉かけ「〇〇さん、今日もお疲れ様。また明日ね!!」



日本語の授業

「2 天神スクールの学校運営に対する生徒や教員の声」において、本校生徒が学習活動に積極的に取り組むとともに、学校生活へ高い満足度を示している理由として、生徒一人一人が目標に向かって努力していることや、級友や教員と良好な関係を築き、学びや学校生活に楽しみを見出していることが推察される。また、上記のような教員による意図的かつ計画的な生徒への働きかけや学習環境の整備が高い効果を上げていると考えられる。

(4) 高いチーム力とやりがいを実感できる職場づくり

生徒の学びをチームで支える

本校では、全ての教科の授業においてティーム・ティーチングの体制をとっており、サポーターとして授業に参加する教員は時間割上に位置付けて運用している。授業に向けて、勤務開始後から生徒が登校するまでの時間（13:30～17:00）を活用し、授業者とサポーターの教員が打合せを行い、学習内容や必要とする支援等を確認している。また、自分の授業が無い時間帯には、積極的に他教科の授業を参観したり、生徒の学習を支援したりすることも多い。



スクールカウンセラーが勤務する日には、生徒が登校するまでの時間を活用し、全教員が参加するコンサルテーションを行っている。情報を共有するとともに、専門的な助言を得ることができるので、生徒の支援方針を決めるうえで非常に有効な取り組みであると言える。

学校課題をチームで解決する

本校の教員は公立夜間中学での勤務が初めてであるため、公立夜間中学の学校運営や学習支援、生活支援等はどうすればよいか、全てが手探りだった。そのため全教員が集まり、一つ一つの学校課題に対して、自分の考えや思い、経験等を共有し、話し合うことで合意を形成し、解決してきた。生徒が真剣に学びに向かう姿から刺激得るとともに、職場の同僚性が高く、風通しのよさが、教員の「やりがい」「働きがい」につながっている。

研修によってチーム力を高める

本校の教員は全員初めての公立夜間中学勤務であることから、夜間中学に特化した校内研修に重点を置いている。夜間中学の教員としての指導力を高めることで、生徒一人一人の“夢や自分らしい生き方”の実現につなげたいと考えたからである。

本校には幅広い年代の生徒が在籍しており、生徒の国籍や学ぶ目的、卒業後の進路などが多様である学校であるため、校外の関係機関から講師を招いての研修を多数実施している。（地域若者サポートステーション、就労移行支援事業所、精神科医等）



校内研修（就労支援）

4 成果と課題（○：成果 ●：課題）

- 様々な工夫により、生徒にとって天神スクールが「居場所」であり、生活や人生を豊かにする場所となることができた。本校の実践を、昼間の小中学校における不登校の未然防止に役立てたい。
- 天神スクールの入学をきっかけとして、新たな夢が持てた生徒や、職場や家庭の生活が向上した生徒が増えた。
- 天神スクール（公立夜間中学）の認知度が上がっていない。入学希望者の減少は、学校の活気の低下につながるとともに、教育活動の幅が狭まることにつながる。学齢期の児童生徒が通う、昼間の学校の教員にも、本校の教育活動について周知したい。
- 公立夜間中学と昼間の中学校では時間帯が異なるため、生徒同士の交流が難しい。本校の生徒が生き生きと学ぶ姿を見ることは、学齢期の児童生徒にとって「学び」を考える機会になると考える。

児童が力を発揮できることをめざした通級指導教室での取り組み

二本松市立岳下小学校
教諭 平山 真由美

1 実践の内容及び方法等

本通級指導教室は、令和4年4月に、通級指導教室(自閉症)として設置された。二本松市内でも特別支援教育へのニーズの高まりが見られるなか、通級指導教室が「多様な学びの場」の一翼を担い、市内の特別支援教育の充実を推進することが期待されている。設置から4年目となり、市内での通級指導への認知度や理解も広がりつつある。本教室には自校児童・他校児童(市内5校)合わせて20数名が通級し、在籍校・家庭・通級指導教室とで連携を図りながら、自立活動の指導を実施している。

(1) 一人ひとりに応じた指導をめざして

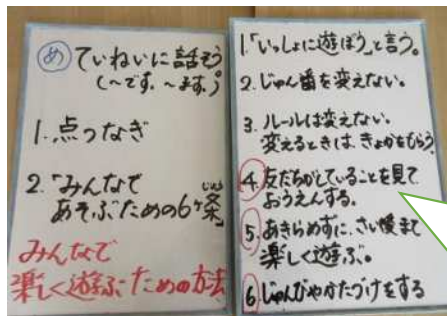
「通級による指導とは、特別支援学校の自立活動に相当する指導とされ」※1、「特別支援学校の学習指導要領で示す自立活動の内容は」、「個々の幼児児童生徒の実態に応じて必要な項目を選定して取り扱うもの」※2となっている。また、多くの児童が週1単位時間程度の指導となっており、児童の状態を把握し指導内容を精選して計画的に指導を行うことが求められている。

そこで、児童の実態を把握するために、保護者や学級担任等と面談や在籍学級の授業参観を行ったり、諸検査の結果を分析したりして、総合的な状況を把握するように努めている。

また、児童の言動を捉える際には、行動自体が望ましいものでなかった際にも、その児童の行動の背景や理由を捉え、理解しながら関わっていくことを大切にしている。1対1での個別指導の機会を生かし、児童が安心して思いや考えを表出できるように促し、それらを尊重する姿勢で関わることを心掛けている。そして、児童が「困ったな。」「うまくいかないな。」と感じている具体的な事柄に関して、どう行動したらよいか、うまくいく方法は何か等を児童と一緒に考え、在籍学級等で行えるように練習を行ったりするようにしている。

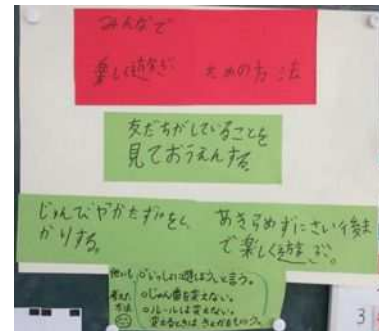
【人とのかわわりに関する指導】

～マイルールを主張してトラブルとなる児童



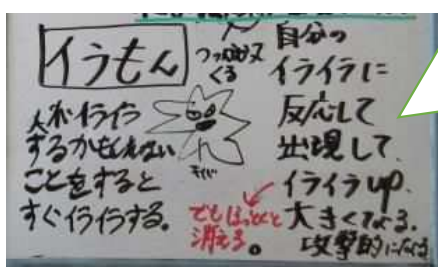
話し合ったことはホワイトボード記入

教室に貼って、みんなにも
知ってほしい。
守っていききたい。



在籍学級教室後方に掲示し学級で共有

【自己の特性の理解に関する指導】



自分のイライラを
「イライラ」と名付ける。
特性を分析し、対応を考
える。

【円滑に体を動かせるようにする指導】



イラストを真似る。
「ヒー」の声掛けてタ
イミングよくポーズ

※1 「改訂第3版 障害に応じた通級による指導の手引」平成30年8月20日発行 文部科学省
海文堂出版株式会社

※2 「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)」
平成30年3月30日発行 文部科学省 開隆堂出版株式会社

(2) 在籍校・家庭・通級指導教室の連携をはかる

通級指導では、児童が自信をもって在籍学級で取り組み、自分の力が発揮できるようになることを目指す。指導の効果を高めるには、在籍学級担任や保護者と連携を図ることが大切になる。

在籍校訪問～授業参観・学級担任等との懇談

在籍校訪問を、集団の中での児童を知る貴重な機会として位置付け、年2回(6月・10月)実施している。個別指導時には見られない言動や友達との関わり方等から、指導すべき課題が見えてくることも多い。また、学級担任との懇談では、授業参観での見取りと課題を対面で話し合っている。学校生活を送るうえで育みたい力や支援・指導の方向性の共有を図る貴重な機会と考えている。

連絡帳の活用～在籍学級(在籍校)・保護者・通級指導教室での情報共有

通級教室での指導内容やその様子は、連絡帳で在籍学級担任と保護者に知らせている。児童が意欲的に取り組む姿や適切な行動を伝えることで、在籍学級や家庭での称賛を促すとともに、在籍学級や家庭での支援に繋がることを期待し、課題や活動内容、手立てや配慮した点等を具体的に書くようにしている。

連絡帳には、在籍学級担任や保護者にも書いていただく欄を設け、無理のない範囲で記載を依頼している。児童は、在籍学級や家庭では、通級指導教室とは違う姿を見せることもあり、連絡帳には、児童の不適切な言動やそれらに対する担任・保護者の困惑や悩み等の記載も見られる。それらの記載は、担任・保護者からのSOSサインであると捉え、指導すべき課題・改善が求められる事柄として対応するようにしている。また、学級での頑張りや家庭で成長を感じたこと等の記載も多く、通級指導担当から「こんなことが書いてあったよ。」と児童に紹介すると、児童は大変嬉しそうな表情を見せる。通級指導担当が仲介することになるが、児童は、褒められた・認められていると感じ、学級担任や保護者との信頼関係を深め、児童自身の自己肯定感を高めることに繋がっている。

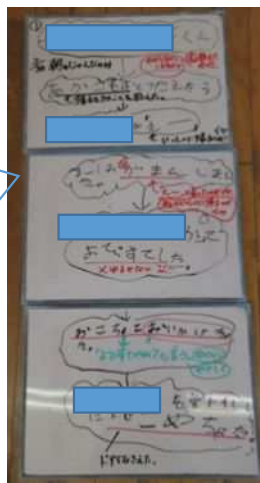
【在籍学級担任の連絡帳から】

- △友だちとケンカ
- △自分から謝ることが難しい

➡通級でも振り返る
時系列に自分の言動を書く。
「〇〇(呼び捨て)。」が嫌だった。
しつこく追いかけたことは悪かった。

➡伝え方・謝り方を考えてリハーサル
「〇〇してごめんなさい。もうしないようにするね。」
「呼び捨てはしないでほしいの。」

➡在籍学級で、友だちと仲直り😊



【通級指導連絡帳から】

- 「手順表を見ながら、クリスマスの飾りを作ることができました。」



- ➡「先生役になってもらってクラスでも作りたいです。」担任
- ➡先生役でクラスでも作成😊

(3) 通級指導教室の充実をめざして

二本松市内には、「ことばの教室(1校)」と「そだちの教室(2校)」がある。令和4年度に、設置校長と通級指導教室担当で「二本松市通級による指導研究会」を立ち上げ、担当者研修会や月例会等を行っている。これらを通じて、通級指導担当の相互交流を図るとともに、通級指導教室の運営やケーススタディ等の研修等を行い、指導力の向上を図っている。

担当者研修会

令和7年度は、第1回(4月開催・総会含む)・第2回(8月末開催・福島市内通級指導教室担当者による講演会)・第3回(12月開催・事業報告含む)を開催した。また、【二本松市 通級指導教室リーフレット】を二本松市教育委員会と作成して市内の小学校等に配付し、通級指導教室への理解・支援を促している。

外部講師(他地域で通級指導を担当される先生)をお迎えしての研修⇒




二本松市 通級指導教室
「ことばの教室」 「そだちの教室」

二本松市には、通級による指導「そだちの教室」と「ことばの教室」があります。通級による指導のシステムを活用して、学習や生活に難しさを抱えたお子さんたちが、主体的にその困難を改善・克服できるよう支えています。

二本松市の
通級教室

【ことばの教室】


二本松市立二本松南小学校



〒964-0911
二本松市豊谷二丁目123
Tel. 0243-23-3334

【そだちの教室 あおぞら】


二本松市立倉下小学校



〒964-0991
二本松市大塚175-1
Tel. 0243-22-0269

【ことばの教室】


二本松市立二本松南小学校



〒964-0911
二本松市豊谷二丁目123
Tel. 0243-23-3334

【そだちの教室 さくら】

二本松市立油井小学校



〒969-1404
二本松市油井字台5
Tel. 0243-22-0206

二本松市教育委員会

Q どのようなお子さんが対象となりますか。

〈ことばの教室〉	〈そだちの教室〉
<ul style="list-style-type: none"> ○正しく発音することが難しい。 「鳥→「タカチ」」「お母さん→「オターダン」など というように違った音で発音してしまう。 ○ことばがはきりしない。 ○話すときに繰り返したり、つまったりする。 ○耳の聞こえ方に心配がある。 ○ことばの発達に気がなる。 ○ことばの理解力が年齢に比べてゆっくりである。 ○思っていることとことばで言い表すことが苦手である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高だちとの関わりがうまくできていない。 ○集団行動が苦手である。 ○こだわりがあり、次の行動に移ることが難しい。 ○物事に集中して取り組めない。 ○落ちつきがなく、じっとしてられない。 ○忘れ物が多かったり、整理整頓が苦手であったりする。 ○手先を使った細かい作業やったりボールを投げたりする大きな動きが苦手である。 ○学校など特定の場面で話すことができない。 ○読み書きや計算等、特定の分野の学習に苦手なところがある。

Q どのような指導を受けるのですか。

一人一人に個別の指導計画を作成して、ニーズに応じた内容を指導します。具体的には次のような内容が考えられますが、一人一人に合わせて、様々な活動を通して、お子さんの状態を把握し、必要な学習をすすめます。

〈ことばの教室〉	〈そだちの教室〉
<ul style="list-style-type: none"> ○読書の聞き取り、弁別する力を高める学習。 ○正しい構文法を身に付ける学習。 ○日常生活の中でも正しい発音ができるようになる学習。 ○話すことや読むことに対する不安・感を軽減し、気軽に話すことのできる場を作り、話すことや読むことの楽しさを味わう学習。 ○日常生活に必要な読解力や文法を理解する力を身に付け、スムーズなコミュニケーションを行うことができる学習。 	<ul style="list-style-type: none"> ○こだわりの備えを応えるトレーニングとして、ゲーム等を行う。 ○トラブル言語の方法として「ライラ」したときの対処法を考えたってみる等の学習。 ○自分の感覚や認知の特性を知り、心地よい方法を思いついて活用していくことの学習。 ○感情マークや特定の温度計等を用いて、自分の感情や相手の感情について関心をもち、読み取る学習。 ○対人関係を円滑にするためのSST等。 ○上記のような学んだ知識・技能を一般化する場として、グループ指導の中でゲーム、場を通して実際に使ってみること等。 ○自分の認知の特性に合った読み方、書き方を学び、方法を身に付ける学習。

【二本松市 通級指導教室リーフレット】(一部)

月例会

通級指導教室担当者が、開催月の第1木曜日に事務局校に集まり、通級指導教室運営上の課題や自立活動の指導、在籍校等との連携の仕方等について、情報共有や相談・協議を行っている。毎回、通級指導に関わる書類の作成の仕方、「個別の指導計画」の作成と評価、個々に応じた指導内容・教材、児童・保護者との関わり方等、日々の指導の中での疑問や悩みがざっくばらんに語られ、互いの実践や経験から意見したり助言を受けたりする貴重な機会となっている。

2 実践の成果

(1) 一人ひとりに応じた指導をめざして

一人ひとりの実態を把握する際、保護者や学級担任等と面談・懇談や在籍学級の授業参観、諸検査の結果の分析等を行うことで、総合的な状況を把握することができた。また、児童の言動を捉える際には、その児童の行動の背景や理由を考えることで、児童理解と手立ての検討に繋げることができた。児童は、周囲からの刺激が少ない状況で、個別に指導を受けることで、達成感を感じたり成功体験を積んだりすることができた。指導時に、在籍学級や家庭でのトラブルを振り返って状況を整理したり、友達との関わり方を具体的に考えたりして練習する機会を設けたことで、児童が在籍学級や家庭で実際に行う姿が見られるようになり、通級での指導内容が、在籍学級・家庭での実践に繋がりがつつある。

(2) 在籍校・家庭・通級指導教室の連携をはかる

在籍校訪問は、集団の中での児童を知る貴重な機会となり、個別での指導時には見られない言動や友達との関わり方等から、児童に指導すべき課題を探ることができた。学級担任との懇談では、授業参観での見取りと課題を対面で話し合うことにより、学校生活を送るうえで育みたい力や支援・指導への方向性を確認・共有する貴重な機会とすることができた。連絡帳を通して、在籍学級担任・保護者・通級指導教室担当者間で、通級指導の内容や手立て、児童の成長や課題等を共有することができた。対面による情報共有が難しい中で、連絡帳は通級教室での指導内容や支援の方向性を決定する貴重な情報源となり、児童の支援を支えるものとなった。

(3) 通級指導教室の充実をめざして

担当者研修会や月例会等への参加、通級指導教室担当者の相互交流を図ると共に、通級指導教室の運営についての協議やケーススタディ等の研修を通して、指導力の向上を図ることができた。設置校には単独配置であるが、市内に相談できる仲間や場があることが心強く、刺激を受けている。

3 課題及び今後の取り組みの方向性

通級児童は、学ぶ集団や学ぶ環境により、特性の出方や表出する困難さが大きく変化すると、児童と関わる中で感じている。通級児童が、通級指導教室で学んだことを、在籍学級でも自信をもって行い、自分の力が発揮できるようになるには、支援のベースとしての好ましい学級集団・学習環境が必要であり、それらが児童の心身の安定・成長に繋がっていくと考える。指導の効果を高め、通級児童の困り感の軽減と成長を促すために、在籍学級担任や保護者と引き続き連携し、支援の方向性を統一していきたい。

本通級指導教室は開設4年目となり、市内での認知度と理解が広まりつつあり、対象児童や指導内容、通級システム等について問い合わせを受けることも増えている。通級指導について、引き続き情報の発信を行っていくとともに、多様な学びの場の一つとして期待に応えることができるように、通級指導教室担当者として研鑽を積んでいきたい。また、本校は、他校通級児童が増えており、指導時間の調整・設定が難しくなっている。今後も、保護者の送迎や児童が指導に伴って在籍学級を離れる時間などを考慮しながら時間割を作成したり、年間指導時数を検討・決定したりしていきたい。

自校の課題解決に向けた主幹教諭としての取組

郡山市立金透小学校
主幹教諭 久野 雄平

はじめに

本校で担任として3年間勤務する中で、研修主任や生徒指導主事等を務めた経験を踏まえ、管理職と教職員とをつなぐミドルリーダーである主幹教諭として、「本校の様々な課題解決のために何ができるのか」と自ら問い続け取り組んできた。ここでは、具体的実践について紹介する。

1 実践の内容及び方法等

(1) 先生方一人一人が、個性を発揮し充実感や達成感を味わえる授業研究へ

本校には、これまで大切にしてきた考え方に「学校の生命は授業」という言葉がある。日々の授業において、先生方一人一人の授業力の向上を図っていくことが、先生方の専門性を高めるとともに、個性を発揮し充実感や達成感を味わう機会を増やすことにつながると考える。さらには、児童の学力向上にもつながっていくと考える。その中で、教務主任として、授業研究やその後の研究集録編纂に積極的にかかわることを通して、これまでの自分自身の経験や教科の専門性をいかして、先生方とともに子ども主体の授業づくりの在り方について考えてきた。

① 研究主題「学びを創る」と学力向上に向けた授業改善

今年度は、研究主題「学ぶを創る」、副主題「『個で追究する力』を育む授業の創造」の4年次である。初年次、2年次では、研修主任として研究の理論構築を先生方とともに進めた。そして昨年度、今年度と教務主任という立場で、これまでの経験を踏まえて積極的に授業研究にもかかわることとした。

② 研究主題「学びを創る」とは

子どもたちは、学習の対象である教材と出合うことにより、生活経験や体験などと関連付けて問いをもつことができる。そして問いをもつことが、自ら解決方法を選択・決定して主体的に追究していくことにつながる。

また、互いの考えを表現し合ったり認め合ったりすることで、共通点や差異点を見いだしたり、関連付けて多面的・多角的に思考したりして、自分の考えを広げ深めていく。

こうした学びを通して、自己の学びの高まりと育ちを実感し、学ぶことのよさや楽しさ、達成感を味わい、新たな学びへの意欲をもつことができる。さらに、身の回りの事象や他教科の学びへ視野を広げながら興味・関心を高めることで、子どもたちは学び続けていくことができる。私たちは、1単位時間や1単元、そして1年間を通してめざす子どもの姿を以下のように捉えた。

<「学びを創る」子どもの姿>

子ども一人一人が、自ら問いをもって最適な解決方法を選択・決定して追究し、互いの考えや思いを表現し合うことを通して、自分の考えを広げ深める。



自己の高まりや育ちを実感しながら新たな学びへの意欲をもって、身の回りの事象や他教科の学びへ視野を広げ、追究し続けていくことができる。

③ 「個で追究する力」とは

「学びを創る」子どもの姿を具現化するために、育みたい資質・能力を、「個で追究する力」と明確にして研究を進めた。以下の4つの力「自ら問いをもつ力」「根拠をもって選択・決定できる力」「自分の考えや思いを他者と比べる力」「学びをつなげる力」を、授業において育む資質・

能力と考え、授業者一人一人が、この4つの力の高まりを見とるために、学年の実態及び学習内容の系統性、各教科の本質を踏まえるとともに、学習指導要領で示されている3つの資質・能力や評価の3観点とのつながりを意識して、めざす子どもの姿を具体的に設定した。

④ 「『個で追究する力』を育む授業」とは

「個で追究する力」を育むためには、子ども一人一人が自ら問いをもって、主体的に追究していく時間が必要である。また、一人一人が自らの問いを追究して得た知識や既存の知識をいかし、学級全体で新たな問いを追究したり、互いの考えを比較・関連付けたりして、協働的に学びを深める時間も必要である。単元を通してこれら両方の学びの時間を充実させることが、個で追究する力を育むことにつながると考えた。そこで、授業において以下の2つの学びを大切に実践を重ねた。

○ 「個による学び」

「自分自身で見いだした内発的な動機付けによる問いを追究する学び」

○ 「協働による学び」

「個による学びで得られた知識やそれまでに深めた学びをいかして、新たな問いについて協働して追究する学び。教師による働きかけや発問など外発的な動機付けによる問いを追究する学び」

(2) 児童や保護者に寄り添う積極的な生徒指導

本校での担任としての勤務経験をいかし、児童や保護者に寄り添う積極的な生徒指導を実践したいと考えた。具体的には、朝の登校時、昇降口で全校児童を迎え、元気にあいさつを交わすとともに子どもたち一人一人の表情や様子を観察することを心がけた。また、校舎内ですれ違った際にも、こちらから積極的にあいさつや会話を交わすようにした。特に、気になる児童については、些細なことであっても、担任をはじめ管理職と情報共有することで、一人一人に寄り添った積極的な生徒指導につなげていきたいと考えた。

(3) 教職員の「働き方改革」の推進

① ボトムアップでの「働き方改革」に向けた共通理解

これまで本校でも、長年「多忙化の解消」が大きな課題となってきた。持続可能で働きやすく先生方一人一人が働き甲斐を感じる職場の実現をめざしていくことが、喫緊の課題であった。そこでまず、「何のための働き方改革なのか」について共通理解を図った。1学期終了時、改めて学期を振り返り研修資料を活用しながら、その目的について共通理解を図った。その中では「生み出した余白をどう使うか、何に使うかの意識改革」と掲げ、各種行事や業務内容の見直しを図ることで、「子どもと向き合う時間の確保と充実へ」「そこから生まれる気づきを授業改善へ」「自主公開する研究校として学びの質の向上へ」について共通理解を図ることとした。

② 取り組みの見える化と「実感」の共有

校内衛生委員会を定期的開催するとともに、普段から先生方が感じている多忙感や課題意識に寄り添いながら、各学年やブロックから意見を集め、先生方の声に広く耳を傾けた。その際、学期ごとの反省に記入欄を設けたり、ブロックや学年で自由に話し合う場を設けたりした。その後、改めて校内衛生委員会や企画委員会において協議するという流れで、確実に先生方の考えが反映できる形をとった。特に、各種行事や業務内容の変更に関して、管理職より助言や指導をいただきながら「優先順位」を付けて先生方に提示するようにした。そうすることで、直ちに改善や変更できる項目、今年度中に変更可能な項目、継続的に検討が必要な項目などと一覧表にして「見える化」し、課題解決に向けての取組を、全体で実感できるようにした。

③ 過去2年間で実施した主な項目

- 日課表の見直し、表記の改善

- 研究公開に向けた研究集録の内容の見直し
- 各種会議資料のデータ化
- SSS への依頼を効率的に行うための「依頼書」の導入
- 校務支援システムの「気づき」機能活用、児童個票の共有（情報の一元化と簡素化）
- 各種学校行事の内容の見直し及び削減
- 欠席連絡の電子化

※ 上記は主なものを抜粋

2 実践の実際と成果

(1) 授業において主体的に学ぶ子どもたちの姿から

第3学年1組社会科「出勤！郡山のじまん調べ隊」では、交番への見学や警察署の方の出前授業を通して、交番の仕事について学んだ子どもたち。子どもたちの反応や表情を見ながら、市内2か所の警察署と市内にある交番の位置と数（11か所）を、1か所ごとに地図上にシールを貼って分布地図を完成させ提示した。すると子どもたちは、警察署に比べて交番が多くあることに気づき、「なぜ交番がたくさんあるのか」という本時の問いをもち、その理由について考え始めた。「現場に行く時間を短くできるから。」「警察署と交番が協力しているからかな。」「交通が発達した駅の近くに集まっているから。」等、地図が、立地や事故・事件現場からの距離、交番間の距離など、根拠を示す資料となり、これまでの学びや地図を根拠に考える子どもたちの姿は、「根拠をもって選択・決定する力」の高まった姿であった。このように、授業研究の成果の一端が子どもの姿にも表れていた。授業研究において、互いの先生の授業参観し、子どもの姿を共有することで子どもの学びを多面的に理解するとともに、先生方のよさや強みを伝え合うことで、日々の授業にも還元できるようにしていくことを大切にすることができた。



写真1



写真2

(2) 全国学力・学習状況調査より

令和6年度全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率に比べ国語科が8.4ポイント、算数科が10.6ポイント上回った。また令和7年度においても国語科が8.4ポイント、算数科が10.6ポイント上回った。さらには、全国学力・学習状況調査の質問紙調査からも、子どもたちの内面の成長が見られ、授業研究の成果の一旦が表れている。以下の質問項目は全国比で10ポイント以上上回っている項目である。（表参照）本校児童は、授業におけるPC・タブレットなどのICT機器を積極的に活用し、自分自身が様々なスキルを身に付けていると肯定的に捉えている割合が高い。また、学習する意義を見出し学びを深め視野を広げていることを実感している児童の割合が高く、日々の授業（教科、特別活動）やその他の学級や学校での生活が充実していることの表れであると考えられる。さらに、先生方を信頼しているとともに、関係性も良好であると感じる児童の割合が高く、自己肯定感・自己有用感が高い児童が多いことが分かる。このように子どもたちの質問紙調査結果からも、先生方が日々の授業を大切にし、質の高い学びを積み重ねてきたとともに、学校が児

童にとって安心して学ぶことができる場になっていることが分かる。

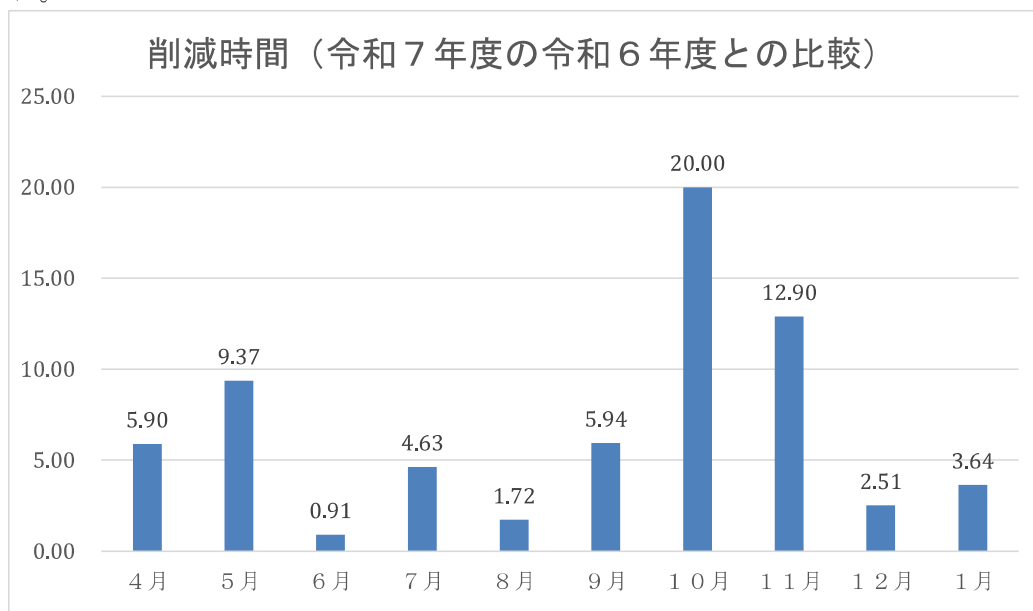
<質問紙調査の結果>

※「当てはまる」「している」と答えた割合（全国比+10ポイント以上の項目を一部抽出）

- ・自分には、よいところがあると思いますか。
- ・先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。
- ・人の役に立つ人間になりたいと思いますか。
- ・PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか（ほぼ毎日）。
- ・学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか。
- ・授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができますか。
- ・先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれていると思いますか。
- ・授業や実生活では、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか。
- ・あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか。
- ・道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか。

（3）教職員の意識改革と時間外在校時間の変化

これまでの取組の成果の一つとして、先生方の働き方に対する意識も変化してきた。自分自身のワークライフバランスを意識しながら働くことで、時間外在校等時間も、ほとんどの月で昨年度と同じ月を下回った。



グラフ 時間外在校等時間の削減時間の比較

3 課題及び今後の取組の方向性

主幹教諭として、自校の課題を的確に捉え、校務全般について広い視野に立ちながら目を配り、引き続き学校の課題解決に尽力していきたい。また、児童一人一人に寄り添いかかわることで、児童、保護者、先生方とを「つなぐ」ための積極的な生徒指導を大切にしていく。そのことで、学校が信頼され安心できる場になると考える。そして、「何のための『働き方改革』なのか」について共通理解を図りながら、学びを創る子どもたちを主役にした授業づくりを大切にするとともに、持続可能な教育研究や教職員にとってより働きやすい職場づくりに努めていきたい。

中学校美術科における ICT の活用と美術教育の充実

郡山市立行健中学校
教諭 上石 直美

1 はじめに

今日の中学校美術教育において、単なる表現技法の習得にとどまらず、正解のない問いに対して「自ら考え、表現し、社会と関わる力」を養うことが求められている。新学習指導要領が掲げる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱をいかにして授業内で具現化するかが、指導者にとっての課題である。特に、実体験が不足しがちな現代の生徒にとって、イメージを形にすることへの困難さは顕著である。本稿では、ICT の活用によるイメージの補完と試行錯誤の深化、そしてアートカード等のアナログ素材を用いた対話型鑑賞を往還させることで、美術への苦手意識を払拭し、生徒の主体性を引き出した実践について報告する。

2 ICT の有効活用による授業実践の深化

(1) 表現領域における ICT の活用

美術科における ICT 活用は、単なるツールの導入ではなく、生徒の「構想の幅」を広げ、制作過程を「可視化」することで、自己肯定感や他者とのつながりを深めるための強力な手立てとなる。本実践では、授業の様々な場面において ICT (タブレット端末) を活用し、試行錯誤の容易化と表現の質の向上を図った。

① 導入での視覚情報の共有

教科書の動画資料やデジタルアーカイブの活用により、技法のプロセスや作品の質感をダイレクトに提示した。言葉だけでは伝わりにくい表現のねらいを共有することで、生徒の制作意欲を喚起し、円滑な導入を可能にした。

② 構想・彩色の段階でのイメージの補完

現代の生徒は実体験や生活イメージを形にすることに困難を抱える傾向があるため、以下の2点を中心に支援を行った。

- ・イメージの検索： 検索画像を「答え」とするのではなく、構想を具体化するための「参考資料」として活用し、経験不足を補った。
- ・彩色・レイアウトの効率化： 手描きに加え、タブレットでのシミュレーションを可能にした。比較検討が瞬時に行えるため、描画技術への不安から消極的になりがちな生徒も、大胆な試行を繰り返すことが可能となった。



制作のための資料と完成した作品を撮影してまとめた完成カード

③ 制作過程でのプロセスの可視化と振り返りの蓄積

毎時間の作品状態を写真で記録し、デジタルポートフォリオとして蓄積したことにより、前時との比較が容易にでき、自分の表現の工夫や上達を客観的に捉えたり作品への愛着を高めたりすることができた。また、制作の軌跡が残ることで、完成間近の停滞期にも自らの努力を再確認し、最後まで取り組む態度を支えることができた。



制作過程の記録

④ 作品の活用による社会とのつながりの実感を伴う学び

デザインの授業では、制作したマークをデジタルデータとして処理し、実際のバッグやキーホルダーとしてプロダクト化した。画面上の作品が「生活の中で活用される実用品」へと変わるプロセスを通じ、美術が日



マークのデザインと友だちからのコメント

常を豊かにする実感を伴った学びとなるようにした。また、自分が心ゆくまで試行錯誤して作り上げたデザインを身近に活用することで、作品への強い愛着が生まれ、自己肯定感を高めるとともに、生涯にわたって美術を愛好する態度の形成に繋がるようにした。

⑤ 評価：多角的な視点による「学びのネットワーク」

デジタルプラットフォーム（ロイロノート）上での自己評価・相互評価により、評価の質を向上させた。誰がどの部分に価値を見出したかが即時に可視化され、自分では気づかなかった「作品の良さ」を他者に認められる経験を創出した。また、相互評価のコメントを通じて、教師や友人、さらには家庭とも作品を通じた対話生まれ、表現が自分だけのものから社会へ開かれたものへと繋がっていくことを期待した。



制作したマークの活用



相互評価カード（1年生）



相互評価カード（2年生）

（2）鑑賞領域における ICT とアナログの活用の相乗効果

ジャポニズムやルネサンスを題材とした鑑賞学習では、二つのツールを使い分けた。アートカードを手にとった直接的な対話と、タブレットによる整理・探究を組み合わせることで、それぞれの表現の特質を多角的に捉え、生徒の見方・感じ方を深化させた。

①アートカードによる「気づき」の共有

少し大きめのアートカードを作成したことで、生徒は作品を指し示しながら細部を注視し、自然な形で比較や意見交流を行っていた。少人数グループの設定により、普段控えめな生徒もカードの分類に積極的に加わり、全員が当事者として活動に参画できた。大胆な構図や質感の表現の違いなど直感的な気づきを引き出した。

②ロイロノートによる「思考の整理」

アートカードで得た関心を、タブレット上での細部拡大鑑賞へと繋げた。資料箱の画像を精査し、自身の考えをカードに言語化することで、口頭の議論だけでは到達できない多角的で深い視点でのまとめが可能となった。



ルネサンスの鑑賞活動の様子



ルネサンスの鑑賞カード



ジャポニズムの鑑賞カード

3 美術部活動の充実と校内文化への貢献

美術部では、生徒一人ひとりの「描きたい・創りたい」という思いを尊重し、基礎技術の習得から共同制作、校外での体験まで、多層的な活動を展開している。これらの活動は、単なる技術向上に留まらず、生徒が「自分の表現が誰かの心を動かす（学校を明るくする、活動を支える）」という実感を持つことにつながっている。

（1）個の技術向上と多様な表現の受容

デッサンや模写制作、コンクール出品を通じて、観察力と描写力を高めている。模写作品は中央廊下に掲示することで、個人の成果を発表するとともに全校生が名画鑑賞する機会となるように環境を整えた。さらに、月ごとのテーマ別イラストや校内イラストコンテストを開催し、生徒が親しみやすい表現も大切に扱い、階段踊り場への定期掲示を通じて、生徒一人ひとりの個性が輝く場を創出している。



中央廊下模写作品展示の様子



模写作品と作品の解説カード

(2) 共同制作による「つながり」と校内環境の創出

仲間と協力し、学校全体を彩る活動を通して、社会性や貢献意欲を育んでいる。毎年恒例の階段アートや、それに合わせたステンドグラスの制作は、校内を華やかに彩り、来校者を温かく迎えるシンボルとなっている。また、生徒会活動と連携し、生徒会テーマの掲示物を制作し、全校生の意識統一や学校行事の盛り上げを美術の力で支えている。また、黒板アートや文化祭での共同制作に加え、郡山市立美術部展への参加により、学外の視点を意識した質の高い表現を目指している。



四季のステンドグラス



生徒会テーマとステンドグラス

(3) 鑑賞活動・体験学習による「本物」との出会い

校内での活動から校外へ幅を広げ、豊かな感性を養う直接体験を重視している。福島県立美術館での「ジブリ展」やリトリーフアートミュージアムの見学を通じ、一流の作品に触れることで、作品への深い洞察力と鑑賞力を磨いた。また、四季の里でのガラス絵付け体験など、学校では扱えない技法や材料に触れる機会を設け、表現の幅を広げる豊かな経験を蓄積している。



美術館見学後のまとめ

4 教師としての姿勢と教育的成果

教師自身が表現者であり続けることは、生徒を導く上での強い説得力になると考え、私自身、常に目標を持って制作活動に取り組み、表現を追求する姿勢を持続できるよう努めている。特に3年生の担任を務める際は、進路や行事、制作に真摯に向き合う生徒たちの姿に私自身が刺激を受け、「共に高め合いたい」という思いが制作活動への大きな原動力となってもいる。



作品展示の様子

今回の受賞を機に、校内で自作を展示する貴重な機会をいただいた。表現者としての姿を生徒に示す場を与えてくださった校長先生をはじめ、日頃から活動を支えてくださる同僚の先生方、そして温かく見守ってくださるPTAの皆様へ、心より感謝申し上げます。



授業での作品解説の様子

5 総括と今後の展望

振り返れば、私が行ってきたことは決して特別なことではなく、「どのように授業を展開すれば、生徒たちが迷わず主体的に活動できるか」「どのような記録や評価を行えば、生徒たちが自身の成長を実感できるか」「どのように寄り添えば、美術に苦手意識をもつ生徒も嫌いにならず、自分なりの表現を見つけられるか」など、常にこの問いを自分に投げかけ、目の前の生徒一人ひとりに向き合ってきた地道な実践の積み重ねが、今の活動に繋がっている。今後もICTという現代的なツールと、作品を手取るアナログな温もりを最適に組み合わせ、生徒が美術を通じて自己を認め、他者や社会と豊かに関わっていけるような指導を追求していきたい。

Excel VBAを活用した校務効率化の実践

白河市立白河第二中学校

主査 丹内 庄元

1 はじめに

近年、学校現場における業務は多様化・複雑化し、教職員の多忙化が大きな課題となっている。限られた時間の中で教育の質を高めるためには、校務の効率化と業務の適正な分担が不可欠である。私は、学校現場にパソコンが導入された当初からその利便性に着目し、特にExcel VBAの習得に努めてきた。以来、学校事務職員としての専門性を基盤に、ICTを活用した校務改善に継続的に取り組んでいる。教員が担うと多大な時間や手間を要する事務であっても、学校事務職員が業務の仕組み化を行うことで、短時間かつ正確に処理できるものは少なくない。こうした取り組みによって創出した時間を教育活動へ還元し、教員が子どもと向き合う時間を確保することこそが、校務改善の本質であると考えている。以下、具体的な実践内容を示す。

2 教員と学校事務職員双方の業務を支える校務効率化の実践

校務改善を具現化するにあたっては、単に既存の作業をデジタルに置き換えるといった表面的な効率化にとどまらず、業務のあり方そのものを根本から見直し、処理の流れを論理的に再構築することを強く意識した。その具体的な手段として、コストを抑えつつ学校現場の細かな実態に即応できるExcel VBAを活用し、汎用性と操作性を両立させたソフトの自作・改良を重ねてきた。市販のシステムでは対応しきれない学校特有の細かなニーズに対し、学校事務職員の視点から業務プロセスを分析することで、教職員の負担軽減を追求している。これまでに多数の業務支援ソフトを作成してきたが、その中から代表的な事例を抜粋し、活用の主体や役割に応じて三つに大別して紹介する。

(1) 教員が直接活用するソフト

① 評価（中学校用）

成績処理は高い正確性が求められ、手順も多い業務である。わずかな誤りであっても生徒や保護者の信頼を損ねかねないため、慎重かつ確実な処理が不可欠である。そこで計算処理を自動化した評価ソフトを作成した。自校の評価基準に基づきつつ、教員個人が整理した観点別の配点割合を反映できる仕組みとし、学校の方針に沿った評定が正確に算出されるよう設計した。

特に中学校における令和3年度の新学習指導要領全面实施に伴う評価基準の変更に際しては、計算式や配分割合を見直した改修版を速やかに提供し、教員が円滑に新基準へ移行できるよう支援した。その結果、処理時間の短縮と誤入力防止の両面で効果を上げている。

自分で設定する規準や評価基準を参照し評定が算出される

② 週案

週案は授業の進捗や行事によって内容が変動するため、完全自動化は現実的ではない。そこで、時間割の転記および時数管理機能に特化した設計とした。これにより、基礎的作業の負担を軽減し、教員が授業内容の検討に集中できる環境を整えた。今後もさらなる利便性向上に向けて改善を重ねていく。

「時間割」を値で貼り付ける

③ SSR（スペシャルサポートルーム）記録

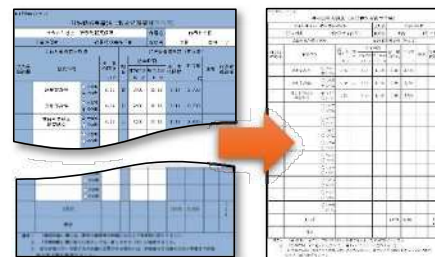
不登校等生徒への支援記録は紙中心で管理されていたため、情報共有に時間を要していた。そこで記録を電子化し、担当教員・管理職・担任間で迅速かつ正確に共有できる仕組みを構築した。これにより、事務負担の軽減とともに、支援の継続性と質の向上に寄与している。さらに、情報共有の即時性や同時編集の利便性を踏まえ、より適した運用方法としてスプレッドシートの活用へ移行するため、現在ソフトの改修を進めている。より実効性の高い支援体制の構築を目指し、継続的な改善を図っている。



メニュー ここから個人への記録や週間記録シートへアクセスできる

④ 部活動指導業務（第4号業務）

部活動指導業務の手当は支給区分が複数あり、計算誤りが生じやすい。そこで、自動計算機能を組み込んだ実績簿シートを作成した。日付入力により曜日を自動表示し、週休日が主な対象であることを明確化するとともに、手当額や合計日数を自動算出する仕組みとした。教員の記入負担軽減と学校事務職員の確認作業の効率化を実現している。



白いセルにのみ入力可 実際の印刷物

⑤ 進路

進路指導においては、生徒の学習成績や実力テスト等の結果を総合的に分析し、希望校との適合状況を分かりやすく示すことが求められる。しかし、複数の資料を照合しながら判断材料を整理する作業は、教員にとって時間的・事務的負担が大きい。そこで、生徒の点数や評定、欠席日数等を入力すると、成績推移のグラフや各教科のバランス、希望校との判定結果を自動的に集約し、1枚の資料として出力できる進路指導の支援ソフトを作成した。これにより、面談時に生徒・保護者へ提示する資料として活用でき、現状と目標との差が一目で把握できるようになった。このソフトは、資料作成時間の短縮だけでなく、客観的データに基づく説明を可能とし、進路面談の質の向上にも寄与している。



個別プリント

(2) 教員からの依頼に基づき学校事務職員が運用するソフト

① 賞状作成

学校で作成する賞状には、学級委員や生徒会役員の任命状、学校行事における各種表彰、さらには外部大会・コンクール等の賞状などがあり、その枚数は年間1,000枚を優に超える。従来は教員が手書きで浄書することも多く、大きな負担となっていたため事務で請け負っている。その際、単に業務を引き受けるのではなく、自らの負担が過度にならないよう、簡単に印刷できる仕組みを構築した。校内については、WordとExcelによる差し込み印刷を活用、外部大会についてはExcel VBAを活用した印刷支援ツールを作成した。これにより、体裁を統一するとともに作業時間を大幅に短縮し、急な依頼にも迅速に対応できる体制を整えた。



外部機関から授与される賞状については、Excel VBA を活用することで、作成・印刷の効率化を図っている

② 表示シール・インデックス作成

下駄箱の表示や各種帳簿のインデックスは日常的に必要となるが、手書きやゴム印による作成では体裁の統一や効率性に課題があった。そこで、共通フォーマットを作成し、幅を調整するだけで印刷できる仕組みを構築した。これにより、急な依頼にも即応できるとともに、校内掲示物の統一感向上と業務効率化を実現している。



③ 大型掲示物作成

縦180cm、横は必要に応じてどこまでも延長できる大判サイズの掲示物を、Excelを活用して作成している。横方向は用紙を複数枚連結することで制限なく拡張できるため、掲示場所や目的に応じた柔軟なサイズ設定が可能である。拡大機を活用することで、特別な専用ソフトを用いることなく、学校にある環境で容易に作成できる点が大きな長特である。レイアウトはExcel上で作成し、サイズを調整するだけで自動的に分割印刷される仕組みとした。これにより、大判ポスターとして出力することが可能となり、行事タイトルやスローガン、卒業・入学を祝う大型メッセージなど、視覚的なインパクトのある掲示物を短時間で作成できる。

完成した掲示物は迫力があり、子どもたちの関心を強く引きつける。特別な予算をかけることなく、学校内の既存機器を活用して実現している点も、本実践の大きな成果である。



この画像であれば印刷時に5枚(横 91cm)に分割される貼付により、縦 180cm×横 450cm 程度の掲示物となる

(3) 学校事務職員が事務処理の効率化のために運用するソフト

① 旅費業務支援ソフト (名称：旅費野郎)

旅行命令書や各月の明細書等を作成できる旅費業務支援ソフト。平成12年に作成して以降、制度改正や様式変更に対応しながら改良を重ね、現在に至るまで継続して運用している。操作性と実務への適合性が高く評価され、令和5年度調査では県南域内の使用率は98%に達し、ほとんどの小中学校で活用されている。これにより、旅費事務の効率化に大きく寄与している。また、県内出張で自家用車のみを使用する場合は、旅費が自動計算される仕組みを導入しており、計算ミスの防止と事務処理時間の短縮に貢献している。



メニュー画面

② 年休取得表

年休の管理は、1日や半日の勤務時間が分単位のため、差し引き計算が煩雑になるという課題があった。そこで、取得した日数や時間を入力すれば自動計算できる仕組みを構築し、残時間の管理を効率化した。あわせて、休憩時間の変更や短時間勤務、また人事異動にも対応し、多様な勤務形態に柔軟に対応できるよう工夫した。さらに、月ごとや学期ごとの取得状況を自動で集計できる機能を備えることで、全体の把握や報告資料の作成も容易にした。これにより、計算ミスの防止と事務負担の軽減を図るとともに、正確で迅速な年休管理を実現した。今後も実務に即した改善を重ね、より使いやすい様式へと発展させていく。



日数や時間を入力すると集計される

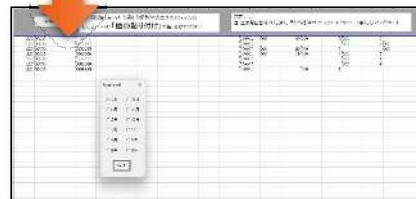
③ 例月実績+その他の控除金

主任手当等の特殊勤務手当のデータおよび各種控除金データの作成を支援するソフト。特に中学校においては手当コードが多岐にわたり、入力誤りが支給額の誤りに直結するため高い正確性が求められるが、本ソフトは個人ごとのコード入力を不要とするとともに、月別一覧表の自動作成機能により確認作業を容易にし、手当支給ミスの防止に寄与している。

従来は例月実績通知書そのものを作成していたが、給与データ入出力システムの導入に伴い、配布された給与通知書ツールへ貼り付けるためのデータ作成形式へ移行した。さらに、その他の控除金についても同様に対応することで、給与関係事務の効率化と適正処理の両立を図っている。

学校名	コード	支給科目	主任	教員	教員	教員	主任	主任	主任
白茅	00000	000	000	000	000	000	000	000	000
		1	2	3	4	5			

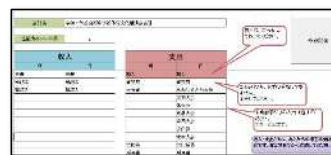
入力シート



貼付できるデータが作成される

④ 会計簿作成支援シート

福島県公立小中学校事務研究会が「校内会計事務システム」として発表した様式を参考に、予算書・決算書をはじめとする学校会計に必要な各種帳票を一括して作成できるソフト。項目別に自動集計を行うマクロを搭載した「会計簿」の作成を効率化する。会計名や項目、出納簿ページ数を入力し「作成開始」ボタンを押すだけで、必要なシートが自動生成される。さらに、操作方法や入力手順をまとめたマニュアルも作成し、誰でも円滑に活用できる環境を整えた。本ソフトは教員にも配布しており、学年会計等において実際に活用されている。これにより、計算ミスの防止と事務処理時間の短縮を図り、正確で効率的な会計処理を支援している。



項目を入力すれば会計簿ができる

3 成果と課題

教員や学校事務職員の業務負担を軽減し、教員が子どもと向き合う時間を最大限確保することを目的として、校務の効率化に取り組んできた。主にExcel VBAを活用し、関数では困難な繰り返し処理や条件分岐を組み込むことで、手書きや個別入力を一覧化し、エラーチェックを容易にするとともに処理の効率化を図ってきた。その結果、誤入力の防止と業務時間の短縮に一定の成果が見られ、教職員の負担軽減につながったと考える。

学校事務は、学校会計や施設管理、危機管理対応など教育活動を基盤から支える専門性の高い業務であり、その効率化は単なる作業の簡略化にとどまらず、学校全体の教育活動を支える意義をもつので、作成したソフトを他校へ提供・普及させたことは、効率的な業務手法の共有につながり、県南域内における広域的な事務改善と教員の事務負担軽減にも波及効果をもたらしたと考える。

一方で、現行のVBAツールはデスクトップ版Excelに依存しており、クラウド環境では利用できないという技術的制約がある。また、作成者個人のスキルに依存する属人化やメンテナンスの課題も大きい。このため、東西しらかわ地区事務研究会でノウハウの継承を進め、将来的にわたり使用継続できる体制づくりを図っているが、持続可能性の確保は今後の重要な課題である。

今後は、Office ScriptやGoogle Apps Scriptの研究を進め、校務支援システムやFCSとの連携も視野に入れたクラウド対応型ソフトの作成に取り組む。また、自動化プログラムに依存しない簡易版の作成や、生成AIを活用した既存コードの最適化を通して、移行期の負担を抑えつつ、現場に即した持続可能な仕組みを構築していく。これらの取り組みにより、さらなる教員の子どもと向き合う時間の確保を実現する校務の在り方を追求していきたい。

1 はじめに ～研修主任として心掛けたこと～

本校は毎年、県内外の先生方に参加していただく公開研究会を開催している。本校に着任して4年目となる今年度、この公開研究会の企画運営を担う研修主任を務めることになった。ここでは、研修主任として「何を大事にして研修をデザインしたか」を軸に実践をまとめる。

根幹にある思いは、【子どもも先生方も元氣な学校（学校のウェルビーイング）】を実現させたいということである。子どもたちも先生方も、互いの個性や特性を認め合い、活かし合える学校文化を醸成するために、自分ができることは何だろうと自問と行動を繰り返した。その際に心掛けたことは以下の3点である。

- (1) 「観」を見つめる研修 (2) 子どもの姿を重視する研修 (3) 先生方が安心して挑戦できる研修

2 実践の内容

(1) 「観」を見つめる研修

【学校のウェルビーイング】の実現には、【多様な価値観の許容】が必須だと考える。教師がもつ「観」は、授業づくりや子どもとの関わり方に大きく影響するためだ。親和的な学級づくりの基盤にある「多様な価値観がある」ことを大前提に、「多様な価値観があつてよい」という構えでいることで、他者を受け入れる器が大きくなるはずである。先生方においては、個々のキャリアの中で自身の指導観を創り上げている。先生方のもつ指導観のよさを重ね合わせながら、学校としての合意形成を図り、納得解を見出していく姿勢を大切にしたい。先生方が自分の「観」を見つめ、気付きを得られる時間になるような機会を校内研修の中に意図的に設定した。



研修だより No.4 R7.6.4

「(坂本先生より) 子どもも変わり、先生も変わる授業」を
 6月になりました。今月は要請訪問があります。要請訪問Ⅰでは、各部会で授業を通して今年度の研究の方向性を確認することが1番の目的です。【ききあう・つながる・みつめる】子どもの姿を具現化できる授業を考えていきましょう。
 子どもが主体的に学習に向かうと、一人ひとりの学び方が表れるため、多様な行動・しぐさ・表情が表出してくるかと思います。子どもが深く考えたり、沈黙の時間となったり、言葉ではうまく表現できないことがあったりします。私たちは、【待つ・寄り添う・任せる】を徹底しましょう！決めたゴールに先導するのではなく、子ども達の考えをつないでいった結果にたどり着いたところをゴールとしましょう。ゴールの方向がプランと違ってしまったり、なぜそうなったのかを考えて今後に活かしましょう！
 鶴城小学校の目指す研究は、プラン通りに行えたかどうかを評価する研究ではありません。子どもに寄り添っていった結果、プランとは違う授業になってしまった・・・となった時、子ども達はその授業から何も学んでいないのでしょうか。子どもは立派な学習者です。子ども達にとって立派な学習です。それがどのような学びをしていたのかを協議して深め、私たち教員も授業力を高めていきましょう！

第2回 QU 伝達講習・分析会
 子ども観・指導観を見つめる時間に。
 「できないことを直そう・変えよう」とするのではなく、「できるように環境や支援を工夫していきましょう」と伝達。
 資料：会津若松市第2回 Q-U 研修会より

要請訪問が間近になった時期、指導観・授業観を捉え直す機会になれば…と考えて作成した研修だより。教師が形を整える授業を目指さなくてよいというメッセージを込めて。

(2) 子どもの姿を重視する研修

① 事後研究会 ～子どもの学びの姿を軸に授業について語り合う～



本校の事後研究会「子どもの学びにかえる会」は、指導案通りに進めることができたかを評価する見方ではなく、参観者がみとった子どもの学びの姿を軸に、授業者がみとりきれなかった子どもの姿を語り合うことで、児童理解を深め、今後の授業や支援に生かすことを目的としている。「授業者がこの子の心が動くのはどんな時かな、この子のことをもっとよく知りたい」と思う児童を「より深くみとりたい児童」として授業案の座席表に太字で示すこととした。また、協議の視点を「子どもの学ぶ姿」の1つに絞った。これらのことにより、子どもの具体的な学んでいる姿が明らかになり、効果的な教師の手立てや発問について検討することができた。

(2) 「学びの伴走者【待つ・寄り添う・任せる】」として、子どもと関わる授業づくり

教師の「解説」「教え込み」ではなく、育てたい資質・能力を土台に、子ども自身が教材の中に問いを見出せるように仕掛け、コーディネートしていく授業を目指して研修を積んでいる。令和7年度は、子どもの学びの伴走者としての心得として【待つ・寄り添う・任せる】を掲げ授業を行った。以下に理科の実践を紹介する。



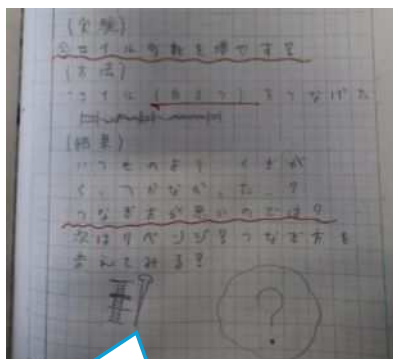
5年生理科「電流がうみ出す力」より

ごみ処理場で使われている電磁石は、330 kgの鉄を持ち上げることを知った子どもたちは、自分達が作った電磁石を強くする方法を考え始めた。児童から出た予想は以下の4つだった。

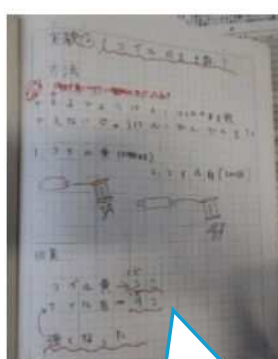
【児童から出た予想】

- ① 電池の数を増やす
- ② コイルの動線の巻き数を増やす
- ③ コイルを大きくする
- ④ コイルの数を増やす

4時間の実験時間を確保し、その中で一人一人が調べたい予想を選び、解決方法を発想して実験を行わせた。困ったことがあったら自分から友達や先生に助けを求めるように指示した。1時間目の実験で黙って席に座っていたS男。S男の課題は、自分から動くことだった。私は、S男に自分で実験を進める力を育みたいと思い、S男を「待つ」ことにし、様子を見ていた。振り返りの時、S男は大粒の涙を流した。「きっと悔しい気持ちの涙だね。次の時間



電磁石が強くならなかった。実験のやり方に問題があったのかもしれないと考え、次の時間にやり方を変えて再び試す児童もいた。



5学年で身に付けさせたい「条件を制御する」視点をもって実験に取り組む児童のノート。

どうする？」と聞くと、「分からなかったら自分から聞きに行く。」と答えた。「分かった。今日の気持ち、振り返りに書いてほしい。大事なことを学べたね。」と声を掛けた。2時間目の実験で、S男は「先生、実験のやり方を教えてください。」と自分から動き、一緒に実験の見通しを立てた。子どものつまずきを取り除くのが教師の役割であるが、教師の意図的に「待つ」ことにより、S男の学ぼうとする力を引き出すことができた。学びの伴走者の在り方は、子どもの学習意欲や学び方に大きな影響を与える。

(3) 先生方が安心して挑戦できる研修

子どものうまくいかないことや失敗、迷いを歓迎する姿勢を基盤とした先生方の人柄やよさが活かされる授業づくり、先生方がやってみたいことに挑戦できる研修の在り方を模索した。先生方の実践を【評価】するのではなく、【意味づけ・価値づけ】することを大切にしたい。

研修だより No.6

R7.6.25

要請訪問！ びゃっこ・国語・通級部授業レポート

1年生
←朝顔の葉っぱを両手ではさみ、感触を確かめています。→教室に戻る前に昇降口で書き出す2人。早く記録したい気持ち伝わってきます。子ども達の言葉を1つ1つ受け止める明佳音先生。だから安心して話せるのだと感じました。

5の2
←子ども達が自主的に伝統工芸品を持ち寄っています。熱の高まりが分かります。→100円ショップの紙を1歳から使い続けているというY君に驚きの声！もの価値や愛着への捉えが深まりそうです。

3の2
←ペアでの伝え合いの場面。T君の考えにじっくり耳を傾けるHさんの姿。→子ども達の顔を見てじっくり話を聞く美紗希先生。板書についても「今日は何を書けばいい？」と最初に子ども達に聞き、板書の在り方を模索中です。

5の1
←自分の立場を明らかにしてから話し合いに入ることで、友達の話聞きたいという気持ちが高まりました。→教材文の内容が難しいと感じている美穂から、本文や表の指示、ICTなど視覚的なツールを活用し、理解を助けていました。

6の2
教材文の事例はどんな順番で述べられているのかをロイロノートで並べ替えて考えました。→画面を共有した場面。友達の話が気になって、集中力がぐっと高まった瞬間。自然と比較を始め、もっとじっくり見たいと声があがりました。

2の2
←スイミーはどんな感じで考えたのかを動作化した場面。うんと考えている感じをよく表現できています！→席を立ち、身を乗り出して確かめたいものがあるR君。子どもが動く瞬間は、子どもの心が動いた瞬間。

3の1
←主人公の気持ちが大きく変化した場面を1の場面から読み直して探すK君の姿。→子ども達と視線を同じくするほく美先生。授業中、子どもに声をかけたり、ノートをのぞき込んだり、教室を動き回って子どもに必要な支援を働きかけ続けていました。

ことば(中村先生)
←表の見方を助けるツール「ここだよ！定規」を用いて、自分の力で問題が解けるように支援しました。→最後にスタンプを選んで押したRさん。自分に合った言葉を選択することで、自己評価をし、達成感を味わうことができました。

まなび(和田先生)
優しく輝く人になりたいY君。優しい人だったらどう行動するかを考えました。担任のほく美先生も授業を参観し、かえる会ではY君の学級での姿も話せて話げできました。Y君の優しい行動が見られた時に、みんなでほめていこう！となりました。

R7.10.16 穴澤先生体育授業【初任者研修授業4】2校時目

穴澤先生の工夫がいっぱい！



場の設定がいろいろ！

- ☆ わくわくする！
- ☆ 挑戦したくなる！
- ☆ 楽しみながら技能を身につけられる！
- ☆ 「ジャングルエリア」などの名前の工夫も！

仕掛けがいろいろ！

- ☆ 見てほしい動きのポイントを写真で視覚化
- ☆ 互いの声かけの強を視覚化
- ☆ 並んで待てるように場所を視覚化！

片付けへの配慮がいろいろ！

マットを持つ人数、片付ける場所等、安全や動線に配慮された指示で、片付けの合図が出ると、すぐに自分たちで動いていました！



美しく並んだ上履き！いろいろ！



子どもの学ぶ姿を軸に、要請訪問や初任者の先生の授業をレポートした。私が捉えた瞬間を切り取り、意味づけ・価値付けを行った。

公開研究会が近づく中、授業作りに悩む先生方の姿が見られた。日々、一生懸命子どもたちや授業と向き合っている先生方に自信をもって当日を迎えてほしい！という思いを込めて書いた研修だより。

研修だより No.11 先生方へ

いよいよ明日が公開研究会ですね！
明日はもうやるだけです！不安なら、今日は諦めて寝ましょう！もう大いに失敗しましょう！
「よくやった！いい経験になったね！」と自分をほめてあげましょう！ごちゃごちゃした授業、研修主任は大歓迎です！子どもがいきいきしている証拠です！コーディネートがうまくいかなかったら、指導主事や参観者の方からご意見いただいて、勉強しましょう！
今までやってきたことは、絶対に表れます！子ども達は裏切りませんから！明日いい顔で学校に集まりましょう！

3 成果と課題 (○成果 ●課題)

研修主任として3つの視点で取り組んできたことの成果と課題を、「子ども」と「教員」の両面から順に述べる。各種調査では、以下のように先生方の指導の効果が表れている。

(1) 各種学力テストの結果から (子どもの姿)



< NRT テスト結果から >

○ 「4段階」の児童の割合が多い。どの学年も1年生からの変容を見ると、学年が上がるにつれて、3・4段階へ移行する児童が増えている。

● 一方で、1, 2段階から抜け出せずにいる児童が一定数おり、学習への意欲が大きく関係している。個別指導を意図的に行うとともに、「できた」「わかった」を実感できる指導を継続していく必要がある。

< 全国学力・学習状況調査の結果から >

○ 3教科とも、平均正答数・正答率・中央値・標準偏差において、全国と県の値に比べて並みか高い傾向。

○ 記述による正答率が全国・県の値と比較すると高い傾向にある。また、無回答が少ない。

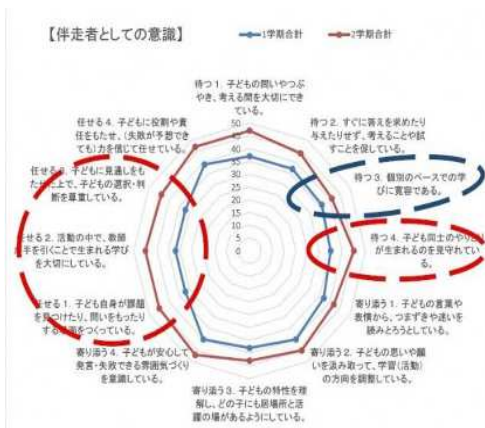
○ 「主体的・対話的で深い学び」が児童の実感として表れている。

○ 「主体的な学習の調整」と「自己有用感等」の数値が高い。

● 自分の考えを書ける子と書けない子の2極化がうかがえる。使える語彙を増やしたり、自分の思いを適切に表現したりする「書く力」を育てるために、授業の振り返りの時間等で書くことが苦手な子への個別支援を行いたい。

(2) 教員の姿から

○ 事後研究会「子どもの学びにかえる会」では、視点を1つにしたことで、子どもを主語にする協議が更に根付いた。授業者が捉えきれなかった新たな気づきを共有したり、話題となった子どもの学びや児童理解を深めたりするのに有効であり、「子どもの姿をどう捉えるか」を考える文化が更に醸成されている。



< 教員の意識調査より >

○ どの項目も1学期より意識が高まった。特に、「待つ4」「任せる1・2・3」の項目の伸びが大きかった。特に、「任せる」の3項目は、2学期は数値が大きく伸びたことから、教員の意識の高まりが分かる。

● 1, 2学期ともに数値が低く、伸びが少なかったのは、「伴走者としての意識」の中の「待つ」の「3. 個別のペースでの学びに寛容である。」の項目だった。学級の中では、まだまだ全児童が同じ内容・量のもを同じ時間・作業スピードで取り組むことを

求めがちであることがうかがえる。教員はどの程度個別のペースの学びに寛容になるべきかという点で迷いが生じているといえる。

⇒伴走者の心得として【待つ・寄り添う・任せる】を掲げたが、基準が曖昧で感覚的であった。伴走者の在り方を、「子どもへの態度や感覚」から捉えるものではなく、「具体的な行動基準・指針」に方向転換を図る。

4 おわりに

研修が「評価される場」から、「語り合える場」に、「イベント」から「日常」へもっと近づけていきたい。「公開研究会に向けて」ではなく、「子どもたちのために」が研修の本質であり、教員の原動力であることを、自分の言動を通して教員に伝える努力をしていきたい。

校務支援システムの導入による教員の負担を軽減するために

会津若松市立第一中学校

教諭 栗原 康

1 はじめに

会津若松市では、令和7年度からEDUCOM製の校務支援システム(C4th)が導入された。これまでは、学校独自のエクセルを用いた校務支援システムを活用していたが、EDUCOM製の校務支援システム(C4th)が採用されることになり、通知票を始め、指導要録、出席簿など、システムを使用して作成また管理することになった。導入により、これまでの仕組みと異なることが多く、システムに慣れるまでは、先生方の負担が大きくなることが予想された。通知票や指導要録の作成、年度更新作業などについて、これまで数回の研修会が開催されたが、それらを先生方に周知することと、スムーズな導入を図り、先生方の負担を少なくすることが課題であると感じた。

2 実践内容

(1) 通知票の作成について

これまでのエクセルによる校務支援システムは、エクセルファイルに必要事項を入力すると、通知票にスムーズに反映されていた。また、エクセルであるので、細かな修正が簡単であった。

しかし、導入された校務支援システムは、入力項目により入力するページを開き直さなければならず、それらをシステム上で直接入力するか、ダウンロードした複数のエクセルファイルそれぞれに必要な項目を入力していく必要があった。

デメリットとして、以下のようなことが予想された。

- ① 入力内容が統一されず、検閲後に手直しが増える。
- ② 必要項目のもれがあり、完成された通知票を印刷して未入力の項目があることに気づく。

一度入力したものを修正することが増えること、どこに何を入力していないか考えながら仕事することはストレスになるため、下の図のように、入力する必要がある項目をまとめたエクセルファイルを用意した。

C4thでの通知票作成について(評定の入力)

①トップページの左上の三本線を選択



②成績のタブから、「通知票入力」を選択



C4thを利用するために作成したマニュアル

入力する内容が決まっていること、学級での役職など、表記が統一されるべき項目についてはドロップダウンリストにより入力することができるようにした。

できたものを、校務支援システムからエクスポートしたエクセルファイルに貼り付けて、再度校務支援システム

	A	B	H	I	J	K
1		3年		入力項目		
2		氏名	生徒会活動(特別)	部活動(準部)	部活動(特別)	実習記録
3			記録	記録	記録	学校行事
4		3101		サッカー部部長		
5		3102		バスケットボール部長		
6		3103				
7		3104		サッカー部部長		
8		3105		バドミントン部部長		
9		3106		卓球部		
10		3107		パソコン・図書部		
11		3108		卓球部副部長		
12		3109		伊達部		
13		3110		剣道部副部長		
14		3111		卓球部		
15		3112		ソフトテニス部		
16		3113		バレーボール部副部長		
17		3114		ソフトテニス部		

C4hに入力内容を作成するためのエクセル画面

にインポートすることで通知票が作成できるようにした。

(2) 指導要録の作成について

指導要録についても、これまでは独自のエクセルファイルを必要に応じ手直しして作成していた。通知票作成の際に入力した内容が反映されていたので、入力する内容が限られていた。

導入された校務支援システムでは、特に指導要録様式2を作成する際、通知票作成で入力した内容が反映される部分があり、作成にかかる負担が軽減される部分もある。しかし、所見の項目については、必要項目が①学習に関する所見、②特別活動に関する所見、③行動に関する所見、④進路指導に関する事項、⑤指導上参考となる諸事項、⑥表彰等、⑦特技等と分かれているものすべてを、項目立てをしながら一箇所に入力しなければならないため、入力には工夫が必要であった。

そこで、通知票に入力した内容を反映させながら、新たに入力したものと1つのデータにまとめるためのマクロを組んだファイルを準備した。マクロはGeminiを活用しコードを入力した。

それぞれの項目を選択、入力したデータを結合し、データを一括して校務支援システムにインポートすることができるようにすることで、入力の手間を省けるようにした。

3 終わりに

教員の「働き方」について取り上げられることが近年多くなっている。これまで行っていた行事を削減したり、教育活動を減らしたりすることで教員の負担を軽減することはできる。しかし、行事や教育活動の制限は、これまでの生徒が行事等をとおして経験してきた楽しみや、感動を生徒が経験できなくなることにつながる。

校務支援システムの導入は、主に次の2点を目的としている。

- ① 教員の行う事務的な業務をデジタル化し、効率的に行い、働き方改革を推進する。
- ② 業務を効率化し、生み出された時間で、児童生徒と向き合う時間を増やす。

しかし、これらのシステムの導入が、教員の不安やストレスを増やすものになってしまっは本末転倒である。それらのシステムの導入をスムーズにし、活用しやすくすることも「働き方改革」につながると考え、取り組んできた。

学校事務職員の視点から進める教育環境整備
～会計改善・学校運営参画・生徒参画を通して～

相馬市立向陽中学校
副主査 加藤 寛基

1 背景と目標

学校事務職員として教員や生徒のために、「学校の教育目標達成のための教育環境の整備」や、「安心・安全な学校環境を提供するための学校施設・設備の管理運用」を推進してきた。取り組みを進める中で、以下のように考え、目標を設定した。

【背景（課題）】

- (1) 教員が行う事務書類作成や会計事務が大きな負担になっている。それらを減らすことができれば、生徒と向き合う時間をより多く確保でき、生徒のために持てる力を最大限活用できる。
- (2) 学校事務職員の視点から、学校運営上の課題や改善について提案できれば、学校運営に積極的に参画することができる。
- (3) 生徒目線での困りごとや要望を引き出すことができれば、学校環境改善の大きな力になる。

【目標】

(1) 『会計実務の窓口一本化による教員負担軽減、会計改善』

事務職員で教員が持っている会計の実務を一手に引き受け、教員が生徒と向き合う時間を多く確保できる環境を提供すること。効率化を図り、一手に引き受けても運用可能な状態にすること。各会計を比較し、無駄な支出を減らすことによる予算の有効活用を行うこと。

(2) 『部活動希望制移行に伴う、運営上の課題や解決に向けての提案』

これまでと大きく異なる環境になることから、主に会計における集金・支出のルールについて、教員と連携を取り、検討すること。

(3) 『「生徒アンケート」を活用した教育環境整備』

生徒自身が自ら考え、要望する。それに対して、どのように対応したか生徒に発信することで、生徒が要望を出しやすい環境を作り、学校環境の改善につなげること。

2 協働・取組

(1) 『会計実務の窓口一本化による教員負担軽減、会計改善』

学年会計等会計事務は、担当が実務のすべてを担当していることがほとんどである。担当する教員の経験年数や会計担当の有無によって、大きな負担となったり、会計事務についての知識がなく、処理不適切による不祥事につながったりすることもある。これらの課題解消のため、会計実務を一手に引き受けることにした。

各会計担当や主任と確認し、「予算書・決算書の作成」「購入伺の作成・支出支払い事務」「出納簿・学期末報告資料作成」を事務職員が行い、各決済は事務職員から学年会計担当を通して、主任に起案することにした。

新たに会計処理用のエクセルファイルを作成し、事務の効率化を図った。予算内訳一覧を作成することで、予算書や決算内訳一覧のデータが入力されたり、出納簿入力により決算内訳一覧や決算書のデータが入力されたりと、同じデータの繰り返しの入力や同じ計算を何度も行わないことで効率化を図った。

また、各会計で支出している模造紙やラミネートフィルムなどの消耗品について、市の消耗品予算で学年共通の消耗品として購入するなどして、学年会計のスリム化を図った。

(2) 『部活動希望制移行に伴う、運営上の課題や解決に向けての提案』

市全体で部活動が希望制へ移行する方針を受け、現行会計の課題整理から着手した。検討にあたっては、管理職と方向性を共有し、各部顧問への聞き取りを行いながら、実務上の負担や課題を具体的に把握した。また、すでに希望制を導入している県北地区の中学校の会計運用について調査し、先行事例を参考にしながら本校の実情に即した仕組みづくりを進めた。

制度設計においては、「受益者負担」を原則としつつ、教員による現金取扱い業務を可能な限り削減することを重視した。登録費や大会参加料は事務職員が管理する会計から支出する仕組みに改め、集金を一元化することで、教員の負担軽減とリスク低減を図った。

さらに、配分根拠が不透明であった部費については、部員数に応じた配分を原則とし、過不足が生じる場合は根拠資料に基づいて予算請求を行うルールを整備した。

加えて、これらを整理した「部活動希望制に対応した会計ルールモデル」を作成し、市内各校へ共有した。各校が制度移行期に円滑に対応できるよう、考え方・具体的な処理方法・留意点を明文化し、汎用性のある資料として提供した。

(3) 『「生徒アンケート」を活用した教育環境整備』

生徒から要望を聞き出すための「こうなったらいいアンケート」《以下「生徒アンケート」と表記》とそれに答える「生徒向け事務だより」の実践を行った。生徒アンケートは、初回はグーグルフォームを活用し全校一斉に行った。それ以降の要望集約のために事務室前に記入用紙と回収ボックスを設置し、いつでも要望を受け付ける体制を整えた。生徒から集約した要望は、校務運営委員会や生徒指導委員会で相談したり、部活や委員会担当と相談したり、用務員と協力して要望箇所の修繕を行うなどして対応した。生徒会と連携し、要望について生徒と協議する場や生徒会から教員に要望を行う話し合いに参加した。校内だけで対応が難しい件については、市に修繕要望や予算要望を行った。それらの対応について定期的に生徒向け事務だよりを発行し生徒に発信した。

また、昨年度までの取り組みである「保護者向け事務だより」と「教職員向け事務だより」も継続し、生徒向け事務だよりと保護者向け事務だよりは学校ホームページ《以下「HP」と表記》に掲載し、いつでも情報を確認できる環境を整えた。

3 成果と課題

(1) 『会計実務の窓口一本化による教員負担軽減、会計改善』

会計を引き受けたことにより、事務職員が担当する会計は19件となった。(内、教員から引き受けた件数は9件) 件数が増えているが、もともと事務職員が持っていた会計においても今回作成したエクセルファイルを活用することで効率化を図ることができたため、全体で見ると大きな負担増にはならなかった。大量の納品請求書を抱えないために、手元に届き次第、購入伺いを作成・起案し、すぐに支払いを行った。

予算書の作成時、各学年の予算書を比較することで、教材の金額の誤りや、不要・不足な項目について確認することができ、集金額のミスについて未然に防ぐことができた。

共通で使用する消耗品の置き場所を一か所にまとめた。各学年会計や生徒会費から支出されていた消耗品を事務が持っている市費消耗品費でまとめて支出することにより、会計の無駄な支出を抑えた。

エクセルファイルの初期設定(会計項目作成、予算額登録)の作業は、説明可能であるが少し複雑な作業が必要になる。マクロを活用し、一括で入力や設定ができるものにすることができれば、製作者自身でなくても利用できる、より持続可能なものになると考える。対応できるようにエクセルに関する知識を深めていきたい。

(2) 『部活動希望制移行に伴う、運営上の課題や解決に向けての提案』

希望制移行に伴う不公平感への懸念に対し、一定の整理と方向性を示すことができた。部費配分の根拠を明確化したことで、保護者や生徒に対して説明可能な会計体制を構築できた。また、教員の現金取扱い機会が減少し、業務負担軽減と不祥事防止につながった。

作成した会計モデルを市内で共有することで、各校の制度設計の参考資料となり、実践の横展開につながることができた。

一方で、参加人数の変動に伴う予算調整への柔軟な対応や、保護者への丁寧な周知と理解促進、市内各校の実情に応じた運用調整の継続的支援等が今後の課題である。

(3) 『「生徒アンケート」を活用した教育環境整備』(各回数、件数は令和8年2月18日時点)

生徒アンケートの回答数は340件、その後の回収ボックスでの回答は15件となった。生徒への回答となる生徒向け事務だよりも17回発行することができた。発行回数を重ねるにつれ、回収ボックスだけでなく、直接声をかけて要望を届けてくれるなど、生徒が要望を出しやすい環境になってきていることを実感した。要望に対して何か対応をするということが生徒の興味を引き、生徒の要望を引き出すことにつながったと考える。保護者から声をかけていただくことも増え、保護者に向けての学校情報発信や生徒と保護者のコミュニケーションのきっかけにもなっていることを実感した。自分だけでは気付くことのできない要望について聞き出し、答えていくことで学校環境の改善につながった。

課題は寄せられた要望すべてを生徒向け事務だよりで回答できなかった点である。校務運営委員会や生徒指導委員会で協議し、意見をもらったが、生徒に向けての説明が難しく回答できなかった要望があった。学校運営に積極的に参画するなどして、自分自身の経験値を上げ、生徒が納得できるような回答をできる幅を増やしていきたい。

保護者向け事務だよりは4回発行、教職員向け事務だよりは29回発行、HP更新回数22回と、定期的な情報発信を行うことができた。

4 教訓

(1) 『会計実務の窓口一本化による教員負担軽減、会計改善』

会計実務を一手に引き受けることで、教員の負担軽減だけでなく、事務職員の見地から改善点などを見つめることができた。今後も事務職員として責任をもって、会計事務に携わっていきたい。

(2) 『部活動希望制移行に伴う、運営上の課題や解決に向けての提案』

制度変更期においては、「公平性」「透明性」「業務負担」「リスク管理」という複数の視点を踏まえた制度設計が不可欠であることを再認識した。また、自校での改善にとどまらず、モデルとして整理・共有することで、学校事務職員の専門性を組織的な価値へと高めることができることを学んだ。

学校全体、さらには市全体の教育環境を支える視点をもって会計設計を行うことが、学校経営参画の具体的な実践につながると考える。

(3) 『「生徒アンケート」を活用した教育環境整備』

生徒や教職員がそれぞれ考えている、「学校を良くしていきたい」という思いをひとつにつなげることができれば、より大きな効果が得られることを実感した。今後も要望を聞き出し、校内環境整備や予算の有効活用を通して、教員や生徒の持てる力を最大限発揮できるような環境整備に努めていきたい。

※「生徒アンケート」を活用した教育環境整備』実践の様子



アンケート実施



事務室前アンケート回収箱



廊下に事務だよりの掲示



生徒との協議



生徒会からの提案



生徒会と教員の協議



保健委員会との連携



生徒用椅子破損個所の修繕



体育館屋根上のボール回収

「葛LOVEランチでつながる」食育と人々の環

— 地域とつながり、郷土を愛する心を育む学校給食の実践 —

双葉郡葛尾村立葛尾小学校
栄養教諭 金丸 浩枝

1 はじめに

「自然 人 温もりをむすぶ結のむら かつらお」

これは、本村のキャッチフレーズであるが、この言葉どおり、山々に囲まれた緑あふれる豊かな自然が自慢であった村は、東日本大震災の原子力災害によって全村避難を余儀なくされた。震災から5年後、平成28年6月12日に避難解除となり、平成30年度より村に帰還して学校を再開したものの、給食提供食数は60食、全児童数は14名と震災前の約2割にとどまっている。

そこで、本校では、食に関する指導の全体計画を軸に、「葛LOVEランチでつながるおもい」をテーマに地場産物活用と地域との連携に注力した学校給食を展開している。こうした活動を通して、村のよさに気づき、郷土愛を育みながら将来的に村を担う人材や村に関心を寄せて支えていこうとする人材の育成に役立てたいと考えている。

2 実践目標

(1) 葛LOVEランチの実施による使用地場産物の増加

地元振興公社や生産者と連携し、葛尾村の特産物や地場産物を豊富に使用した葛LOVEランチを年間献立計画に沿って定期的実施し、給食で使用する地域食材の数を増加させる。県調査期間における地場産物活用率は、6・11月の平均で80.0%以上を目指す。また、手作りの葛LOVEランチを通して「自分が生まれ育った場所には価値がある」と思える児童を増やし、郷土についての理解や郷土愛を育む。

(2) ふれ愛給食による生産者、地域住民との連携

生産者や地域住民と児童生徒が会食を共にする年4回のふれ愛給食試食会により、食材や生産者の思いを知り、葛尾村についての文化、風習などについて対話することで、郷土を理解し、互いに顔の見える関係を構築する。

(3) 献立表の活用と給食時間における食に関する指導の実施

配付献立表の使用食材記載欄において、葛尾村産食材は♡、県産食材には☆マークを付けることで地場産物についての知識を増やす。ランチルームでの小・中学校合同の全校給食時間には、地場産物や生産者の生産の様子や思いについて直接伝えることで地場産物についての理解や関心を高める。

(4) 教科等横断的な学習

生活科、家庭科、総合的な学習の時間において、地元生産者との交流を通じて多角的な視点で食をとらえる。

3 実践内容

(1) 葛LOVEランチの実施による使用地場産物の増加

教育委員会、むらづくり公社、生産者と連携し、震災前も特産品であった「凍みもち」「じゅうねん」「野菜」「葛尾牛」を始め、震災後新たな生産や試験栽培が始まった「メルティシープ」「バナメイエビ」「ハーブ鶏」「マンゴー」「ぶどう」「すずこま（加熱用トマト）」、旬の葛尾村産食材を豊富に使用した手作りの「葛LOVEランチ」を毎月実施する。

食材納入時には、給食で使用可能な食材について情報交換したり、作付けや生産時期についての要望

をその都度伝えたりすることで使用食材、使用量を増やす。

「凍みもち」

- ・手作り凍みもちクレープ
- ・手作り凍みチョコ蒸しパン



「メルティシープ」

- ・メルティシープのラグーパスタ



「ハーブ鶏」

- ・ハーブ鶏のガパオライス



「バナメイエビ」

- ・バナメイエビのオープン焼き



「マンゴー」

- ・手作りマンゴーデザート



「葛尾牛」

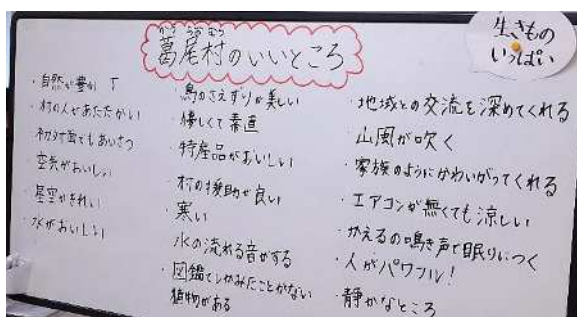
- ・葛尾牛ステーキ(マナー給食)



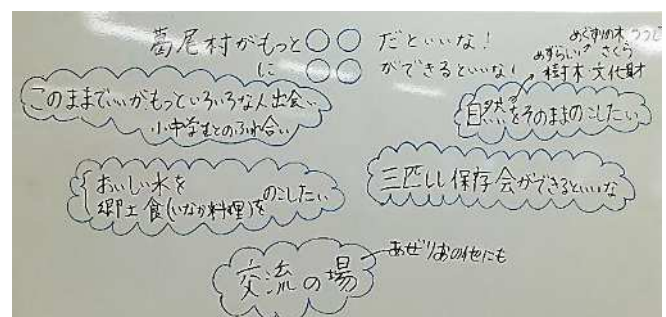
(2) ふれ愛給食による生産者、地域住民との連携

児童生徒、保護者、村民、村内在勤者、生産者の方々とのふれ合いの場として「ふれ愛給食」と名付けた交流会を年4回実施し、給食を通して家庭、地域と子どもたちがつながる機会を設け、子どもたちのことを多くの地域の方々に知ってもらおう。また、ふれ愛給食では、葛尾村のよさや、今後の課題等を様々な世代や立場の方々と対話しながら会食することで、給食を通して郷土について考える機会とし、食を通じた人々の環のつながりと、ひいては郷土の未来を創り上げていく人材の育成の一助となるよう取り組んでいる。

ふれ愛給食での対話 「葛尾村のいいところ」



「葛尾村がもっと〇〇だったらいいな」



(3) 献立表の活用と給食時間における食に関する指導の実施

ランチルームでの小・中学校合同の全校給食時間には、栄養教諭がクイズを交えた給食資料を作成し、全校児童生徒が輪番で紹介している。また、献立表には葛尾村食材、福島県食材にそれぞれマークを付けて事前に周知し、栄養教諭から実物食材やスライド資料を活用して食材の特徴や生産者の思い、生産過程の様子を直接伝えている。

6月配付献立表（♡葛尾村産食材 ☆福島県産食材）

日	献立	葛尾村産食材	福島県産食材	カロリー	たんぱく質	脂質	糖質	塩分	備考		
18日 水	♡葛LOVEランチ♡ 県産トマトのナポリタン ハーブ鶏のグリルサラダ ミニブルーベリーゼリー	♡ハーブどり ☆ウインナー	☆牛乳 チーズ	♡リーフレタス ☆ピーマン ☆トマト ☆ほうれん草 にんじん	♡しいたけ ♡たまねぎ レタス 黄ピーマン	♡スパゲッティ さとう ミニゼリー	あぶら バター	483 18.2 15.1 1.9	653 25.2 22.0 2.5	823 31.7 26.2 2.9	まめ製品
19日 木	♡葛LOVEランチ♡ 減量ごはん 手作りヒーマンの葛尾牛詰めフライ 葛尾産野菜の和風ピクルス 呉汁 葛尾産小豆のあんみつ	♡牛肉 ♡きな粉 ♡あずき ☆ふた肉 ☆みそ ☆だいず	☆牛乳 寒天	♡さやいんげん ♡だいこん ♡ピーマン 赤ピーマン にんじん	♡たまねぎ ♡だいこん ☆きゅうり ☆ねぎ キャベツしょうが ☆りんご ココボート	♡こめ こむぎ粉 パン粉 さとう じゃがいも	あぶら ごま 生クリーム	514 17.9 14.9 1.6	691 25.2 21.8 2.0	877 30.5 25.2 2.2	緑色野菜

(4) 教科等横断的な学習

1、2生活科では地元生産者の生産施設を見学し、生産の様子や生き物を育てることの苦労や消費者への思いについて学習した。

3、4年の総合的な学習の時間では、震災後新たに生産が始まったバナメイエビの陸上養殖業者と連携し、エビの飼育について年間を通して学習した。さらには、販売促進を促すための「オリジナルキャラクター」考案と、キャラクターを使用したグッズ制作を企画し、実際に完成した製品を村文化祭にて販売した。

5、6年家庭科では県教委主催の「ふくしまっ子ごはんコンテスト」に合わせて地場産物や特産品を使用した朝ごはん献立を考案、応募した。

1・2年生活科（特産品加工場見学） 3・4年総合的な学習の時間（制作したグッズと販売の様子）

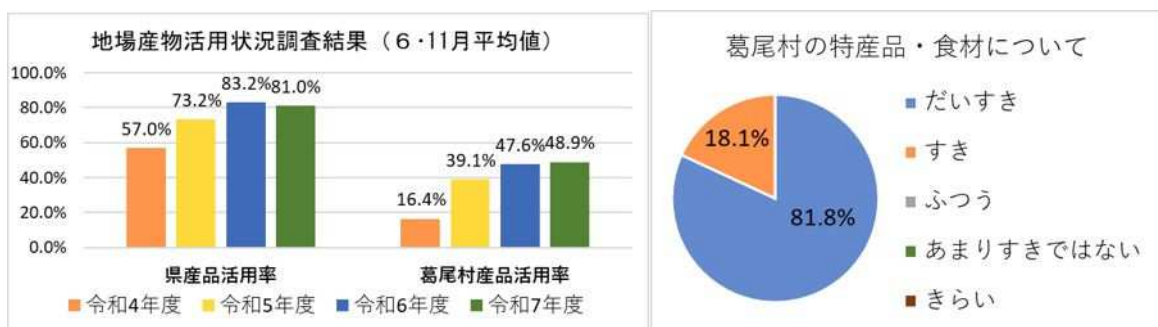


4 成果と今後の課題

(1) 葛LOVEランチの実施による使用地場産物の増加

葛LOVEランチを年間献立計画に沿って年間19回実施した。また、使用食材については、生産者との情報交換を密にし「あるものを使う」だけでなく、「次にこれができるから、給食献立に取り入れよう」という逆算の献立作成方法で今年度は新たに3品の地域食材を使用することにつながった。

県調査期間における地場産物活用率は、6・11月平均値で81.0%、うち市町村産品活用率は48.9%と過去最高値となった。さらに、手作りの葛LOVEランチを食べる中で、児童からは「葛尾村の凍みもちが大好き」「ぼくのお父さんが育てているハーブ鶏のから揚げは世界一おいしい」という声が聞かれ、特産品や地元食材が大好きとこたえた児童は81.8%であった。葛尾村が大切に継承してきた特産物や新たな畜産物について理解が深まるとともに郷土を愛する心も醸成されている。



(2) ふれ愛給食による生産者、地域住民との連携

「ふれ愛給食」の目的には、単に給食と一緒に食べるだけではなく、世代を超えた「地域の人々の心の通い合い」があるが、児童生徒、保護者、村民、さらには村内在勤者が同じテーブルを囲むことで、地域の多くの大人に自分の顔と名前を知ってもらうことができ、「自分は見守られている」という子どもたちの安心感につながった。また、地域の方々からは、「給食がおいしい」「子どもたちからたくさんエネルギーをもらった」という声が多く聞かれ、地域の方々にとっても子どもたちの活気や成長に触れる大切な機会となった。

さらには、単なる会食だけではなく、「村のよさ」「今後の課題」「村での思い出」などについて対話する中で、「これからどんな村にしていきたいか」「これからの葛尾村が目指していく姿」を全世代で考え合意形成していくための貴重な機会となっている。震災後、移住をしてきた子どもたちが多く中で、バラバラになった「地域の環」をつなぎ直すために、給食という「村民誰もが共有できる食事」を接点にすることで、自然な形でコミュニティが再生されてきている。今後は、「人々の環」がさらに広がっていきけるよう参加者の幅を広げていく必要がある。

(3) 献立表の活用と給食時間における食に関する指導の実施

献立表にマークを付けることで児童が献立表を確認する中で「今日は葛尾村の野菜が3つもある！」という気付きが見られ、当日の給食への期待感が高まっている。献立表のマークで食材を知り、実物を見て、栄養教諭の話の聞いたりクイズに挑戦したりしながら、五感で使って食べることで地場産物の種類やその味について理解を深める児童が増加した。今後は、児童自身が生産者から直接学んできたことをもとにクイズを作成し、給食時間に実施するなど児童主体の活動についても取り入れていきたい。

(4) 教科等横断的な学習

1、2年生活科では、食べ物を「物」ではなく、身近な生産者が苦勞して育てた「命」として捉え、「おいしい給食」の背景にある生産者の「思い」に触れることで、感謝の心が高まった。

3、4年総合的な学習の時間では、単に飼育を学ぶだけでなく、キャラクター考案やグッズ販売まで行うことで、「どうすれば地域の魅力が伝わるか」というマーケティングの視点や、自分たちのアイデアが形になり、村文化祭で実際に販売するという体験が、「自分たちの力で村を盛り上げられる」という地域貢献の意識につながり、児童それぞれの自己有用感も同時に高まった。

5、6年の家庭科では、コンテスト応募を通じて地域食材を使った献立を考え、村の外に向けて「私たちの村にはこんなおいしいものがある」ことを発信することで、改めて自分たちの村の特産品の特徴や味について理解し、実際に調理することで、それぞれの食材の特徴を生かした調理方法を習得することができた。

5 最後に

令和5年度より、実施してきた「葛LOVEランチ」は、子どもたちはもちろん地域の方々にも浸透し、ふれ愛給食は地域全体の楽しみのひとつとなってきている。現在、震災当時を知らない子どもや、他市町村から移住してきている子どもが多数いる状況であるため、生きた教材として、葛尾村の魅力が伝わる地場産物を積極的に活用した手作りのおいしい給食を提供することで、「郷土を愛する心」「自分を大切に心」「郷土への誇りと自分に自信をもって前に進める子ども」を育む食育に努めていきたい。

さらには、子どもたちや村民はもちろん、村外の多くの方々にも本村に関心を寄せていただき、給食を通して人々の環がますますつながっていくよう村の公式SNSや広報誌など様々なツールを活用して発信し続けていきたい。

親和的で活気あふれる学びの集団づくり ～生徒指導の視点を生かして～

南会津町立田島小学校
教諭 松本和也

1 はじめに

本校は普通学級6学級、特別支援学級5学級が設置され、児童数182名、教職員数35名で南会津郡内では一番大きな学校であり、めざす学校像を「笑いあふれる田島小」とし日々の教育活動に取り組んでいる。

その実現のため学校運営ビジョンにおいて、3びきのぞうさん「がんばるぞう・みつけるぞう・まけないぞう」をキーワードに設定し、知・徳・体の教育の充実に向け、教職員だけでなく、児童、保護者そして地域が一体となり取り組んでいる。また、今年度は学びの集団の充実を図るため「本当の友達をつくろう」を合い言葉に学校生活を送っている。

2 実践について

学級における「学びの集団づくり」とは、単に仲が良い集団をつくることではなく、互いの存在を認め合い、課題に対して協働的に挑む集団を育むことである。福島県教育庁南会津教育事務所作成の「学びのリーフレット（視点6）」においては、生徒指導の視点を生かした授業づくりを核とし「親和的な学級経営」をもとに「児童主体の授業づくり」を推奨している。本校では、その目標を「本当の友達をつくろう」とし、その具体的な子供の姿として、「できたときはともに喜ぶ友達 つまらずいたときはともに励まし合う友達、ダメなことはダメと言い合える友達」を設定し、取り組んでいる。本稿では、上記ねらいに向け取り組んだ学級経営とその学びの集団をもとにした授業実践を紹介する。

(1) 学級経営

親和的な学びの集団の実現のためには、特別活動の充実が大切だと考える。特に最高学年として、対外的な活動の際には、教師が子供たちの主体的な行動を称賛し、価値付けるだけでなく、児童同士でも認め合いながら活動することがより親和的な学級の雰囲気づくりにつながっていく。本学級においては、対外的な活動を通して、「子供たちは仲間意識を高めること」「『やらされる』から『自らやる』意識の変化」「後輩に向けてロールモデルになる大切さ」を学び、親和的かつ活気あふれる集団に変化していった。また、子供同士が認め合うことが次の行動への意欲にもつながり、好循環となった。担任としては、児童の考えや行動を称賛し寄り添いながらも、決して馴れ合いにならないように、一歩引き見守るべきところは見守りながら、児童一人一人に適した声かけを行うなど、児童との距離感を意識しながら日々の指導にあたった。



〈最後の鼓笛パレードを前に〉



〈ボランティア活動〉



〈下級生を応援したマラソン記録会〉

(2) 生徒指導の実践上の視点を生かした授業実践

特別活動の充実をもとに固めた集団を、児童主体の学びの集団として授業において機能させるために以下の2点を考慮し行った。

① 主体的な学びを創出するための「自己決定」

学習を「与えられたもの」にしないため、導入において児童自らが「問い」を見出す場を大切にしました。算数科では既習事項と本時の課題の違いに着目させて問いをもたせ、社会科では、大導入において資料を効果的に活用し、単元全体を貫く「めあて」の設定を行った。自ら「めあて」を決定する自己決定の場をつくることで、児童の「自らやる」意識は向上し、主体的な学びへとつながった。

② 親和的な関係をもとに「自己存在感を高める」

特別活動の充実により固めた集団をもとに「授業スタンダード」を活用し、「再生活動（繰り返す）」や「換言（言い換え）」「他者説明」を多く取り入れ、児童の発言を価値付けるようにし、肯定や否定に偏らず、個の学びが保障される距離感を担任としては大切にしました。その結果、自分の考えが集団に貢献しているという雰囲気は「自己存在感」を伴った学びの集団となった。そこには主体的に取り組む一人一人が「聞き合う・認め合う」雰囲気が醸成され、その子供たちの関係性は本校でいう「本当の友達づくり」につながったと考える。次に、その学びの集団で行った具体的な授業を紹介したい。

3 具体的実践事例

(1) 単元内自由進度学習 「算数科『およその面積・体積』」

親和的な学びの集団をもとにした児童主体の授業として、単元内自由進度学習を行った。担任としては、「自由進度の効果の検討と単元計画の作成」「各自選択したコースの確認」「『ヘルプコーナー』をはじめとした学びやすい場の設定」「『理解を深め合う発表・学び合いの仕方』の掲示による『全体の練り上げ』のための支援」「個々の実態に応じた個別指導の在り方の検討」などを行い、担任は極力手も口も出さず授業を展開するよう心がけた。

① 主体的な学びの創出をするための「自己決定」

本単元では、単元導入時に単元計画表をもとに、児童一人一人にどの課題から取り組みたいか「自己決定」の場を設け、その後同じ課題を選択した児童同士で小グループとなり、学習を進めていった。小グループ内の児童同士で「めあて」を立て「見通し」と「問い」を共有した上で「自力解決」に取り組んだ。「ヘルプコーナー（ヒントカード、電卓など）」も解決のために自主的に選択し、学習を進めていた。

単元名	およその面積と体積	
単元	学習方法	学習内容
1	一斉	オリエンテーション
2	自由進度	
3		
4		
5		
6	一斉	つないでいこう算数の目+習熟

〈自由進度学習の単元計画表〉



〈課題別小集団での自力解決〉

② 親和的な関係をもとに「自己存在感を高める」



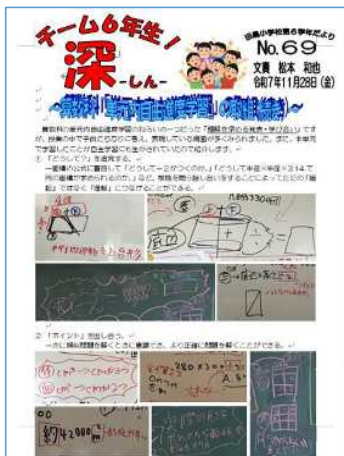
「自力解決」後の「学び合い」「練り上げ」では、担任が他の教科で行ってきた「再生活動（繰り返す）」や「換言（言い換え）」「他者説明」を子供たちが取り入れ、小グループ内で活発な意見交流が行われた。その結果「自分の意見を友達が聞いてくれている。」「この意見は自分だけではない。」と安心感と自信をもつ子供が多く見られた。また、人と異なる意見だったとしても友達「確かに!」「なるほど!」「その考えもあったかあ。」などの「反応（リアクション）」が多くみられ、集団へ所属感とともに自らの意見が他者の学びにいかされていることに満足感・充実感をもっていた。担任の手を離れ、仲間同士で学び合う子供たちの表情は笑顔いっぱいであった。「自己存在感」を学びの集団内に感じていることがその表情からも伝わってきた。



〈課題別小集団での学び合い〉

(2) 家庭との共有

家庭、学校の称賛が、次の学びのモチベーションにつながりやすい。小学校段階において、学校での学びの姿を保護者と共有することは、児童の学習意欲を支える大きな柱である。そこで、授業における児童の「つまずき」や「深まり」の様子を伝える通信を発行した。授業の様子をこの通信をもとに家庭で話題にのることで、児童は「自分の学びが認められている」という実感を改めてもち、それがさらなる学習意欲や家庭学習の充実へつながるようになった。またこの通信をもとに担任の思い等を保護者と共有することができ、親和的な学びの集団を外から強化する成果も見られた。



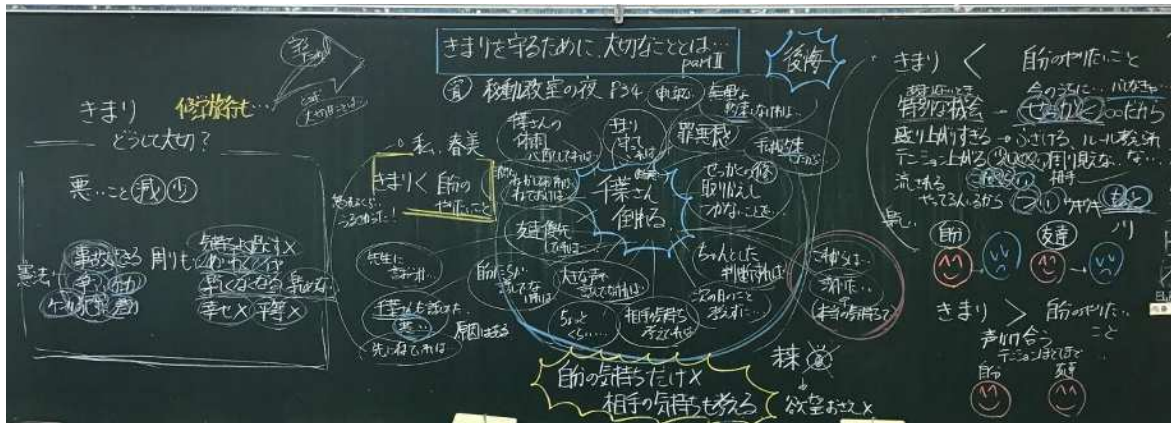
〈家庭と共有した学級通信「深」〉

4 実践の振り返り

(1) 研修の充実

今まで担任してきたクラスは9クラスである。新採用の時から同じような取組ができていたわけではなく、多くの先生方の授業や学級経営を参考にし、まずは真似をすることから取り組んできた。少しずつ自分自身のカラーを加えながらも、まだまだ十分とは言えない。これからも研修の充実を図っていききたい。

その一つとして現在、課題意識をもって取り組んでいるのが板書である。「板書は子供たちの学びの跡」であり、これが構造的になっているということは、授業の道筋が明確であり、子供たちの理解も明確になるということである。日々板書を撮影し、記録するとともに反省に活用している。



<道徳科「移動教室の夜に」(規則・約束) ※ 修学旅行実施前に カリ・マネを意識して>

(2) 授業づくりセミナー

今年度、南会津教育事務所が主催する「授業づくりセミナー」において、自分の実践を発表する機会をいただいた。自分の実践を他の先生方に聞いてもらい、意見や感想をいただくことは最高の研修の場であり、評価いただけたことは自分自身の振り返りとして大変貴重な機会であった。



<セミナー参加の方から>

- 学び方を価値付けたり称賛したりすることで、素晴らしい学級になっていたと感じました。
- 自己決定の場を意図的に設けることで、児童主体の授業につながっていくことを学びました。



これらのことに感謝し、今後も子供たちのために研修に努めていきたい。



<授業づくりセミナーの様子>

ものづくりコンテストを通しての実践指導

福島県立福島工業高等学校
実習講師 星 明宏

1. はじめに

令和7年11月8日～9日に香川県地域職業訓練センターにおいて、第25回高校生ものづくりコンテスト全国大会（木材加工部門）が開催された。全国大会において、昨年度第2位、今年度は第3位に入賞することができた。本報告では、全国大会出場および入賞に至るまでの生徒の取組と、それを支えた実践的指導について報告する。

高校生ものづくりコンテストは、工業科を有する高等学校で学ぶ生徒の、ものづくりに対する関心・意欲を喚起し、技能の向上を図るとともに、将来のものづくりを担う人材育成を目的として実施されている。本大会は、福島県大会、東北大会、全国大会へと段階的に進み、各大会で求められる課題内容や完成度は大きく異なる。

本校では県大会終了後、2月に実施される技能検定試験への取組が始まり、その後、東北大会・全国大会の課題に向けた練習に移行する。限られた半年間の中で作品を完成させなければならず、四方転びを含む高度な加工や鉋掛けによる木削りなど、時間的にも技術的にも厳しい条件下での指導となる。また、定時制課程があることや、生徒の進路活動が重なる時期であることから、練習時間の確保にも工夫が必要であった。

本実践では、全国大会に向けた取組を通して、生徒が自ら「気づき」「学び」、成長していく過程を重視した指導を行った。

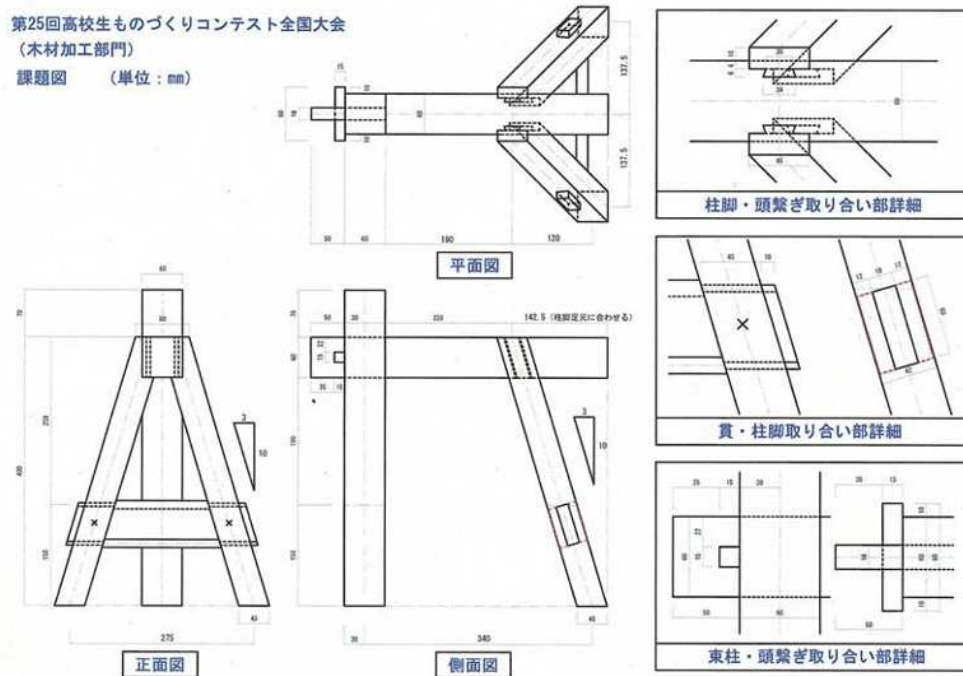


図1 第25回高校生ものづくりコンテスト全国大会課題

2. 取組の内容

木材加工部門は、建築大工技能を競う競技であり、配布された材料を用いて、課題図に基づく現寸図作成、木造り、墨付け、加工、組立を制限時間内に行い、その精度を競うものである。全国大会では、1日目に一次競技として現寸図作成（40分）、2日目に二次競技として木造り・墨付け・加工・組立（3時間）が実施される。

本実践における指導では、以下の点を重視した。まず、教員が気づいていても、あえて指摘せず、生徒自身に考えさせる場面を意図的に設けた。失敗や違和感を経験することで、自ら改善点に気づき、次の行動につなげる力を養うことを目的とした。

次に、鑿や墨差しなどの大工道具について、生徒自身に手入れを行わせた。道具を大切に扱う意識を高めることで、作業への集中力や仕上がりの精度向上につながった。また、KY（危険予知）活動を取り入れ、「この加工方法では木材が欠ける可能性がある」「傷がつく」「汚れる」「怪我につながる」といった点を事前に考えさせ、安全意識と作業の丁寧さを身に付けさせた。

練習では常に時間を計測し、本番を意識した実践的な取組を行った。通し練習を4月末から継続的に実施し、作業手順や時間配分を体で覚えさせた。通し練習後には、うまくいかなかった箇所や時間がかかった工程をノートに記録させ、自身の弱点を可視化させた。さらに、部分練習では完成度を確認し、何が良くなかったのかを生徒自身に説明させることで、理解を深めた。細部まで丁寧に仕上げる意識を持たせることを徹底し、完成度の向上を図った。



写真1 完成作品

3. 成果及び課題

毎日の練習に明確な目標を設定することで、生徒の目的意識が高まり、主体的に取り組む姿勢が見られるようになった。生徒自身が動画や資料を参考に学び、試行錯誤しながら技能を高めていく姿も見られた。一方で、得られた情報や方法が必ずしも最適とは限らず、生徒の性格や体格によって適した加工方法は異なる。そのため、指導においては一つのやり方に固執せず、生徒一人一人に合った方法を共に探ることの重要性を再認識した。

ものづくりは、ひとづくりである。できなかったことができるようになる喜びを実感させ、失敗の原因を必ず分析させることで、次の練習につなげる力が育まれた。「次はこうしてみよう」と自ら考え、挑戦する姿勢が技術面だけでなく、人間的な成長にもつながった。今後も、技術指導と併せて人間形成を意識した指導を継続し、ものづくりを通して社会で活躍できる人材の育成に取り組んでいきたい。

定量的な放射線教育と福島の復興教育の振興及び理科部の課題研究指導

福島県立安積高等学校

教諭 千葉 惇

定量的な放射線教育と福島の復興教育の振興を目指して、中高生への調査を複数回行い、放射線教育の実施割合の低さや欠けている知識を明らかにした。2011年度より様々な授業を行い、近年は生徒研修も行っている。放射線教育の振興のために、授業の成果を学会等で報告したり、被災地を見てどう教育するか議論する教員研修を主催したりした。また、指導している物理部が全国大会で複数回入賞した。

1. 定量的な放射線教育と福島の復興教育の振興

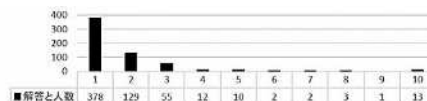
(1) 背景と研究主題

2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下原発事故）後、福島県民の放射線被ばくの大きさについては科学的な報告が多数なされており、国連科学委員会は2020年「放射線被ばくが直接の原因となるような将来的な健康影響は見られそうにない」と最終報告している[1]。しかし残念ながらこのような情報は現状では社会全体に伝わっていないため、環境省や三菱総研などの調査により近年でも福島県民に対する偏見が残っていることが指摘されている[2][3]。中高生のもつ誤解や放射線の理解度を測る調査はほとんど行われていなかったため、それを調査した。また、その結果を踏まえつつ廃炉や除染土処分、避難区域などの福島の復興課題まで教える授業や研修を行った。

(2) 放射線と福島の状況に関するテスト・アンケート

2019年～2020年に福島県内4校997名、県外5校657名の中高生について、放射線についてのテストとアンケート調査を行った[4]。テストについては15点満点で県内平均点7.2～10.0点に対し県外6.2～7.5点と、県内の方が点数の高い傾向があった。図1に示す現在の被ばく量を聞いた問いの解答のように、実際の数値よりも高すぎる解答が多く見られた。原発事故の影響を生徒たちは実際よりも過大評価しているといえる。表1にアンケートの結果の一部を示した。高校入学以前の放射線教育については、小中学校両方で授業を受けていない（または不明）の割合は県内14～29%に対し県外37～84%であり差が見られ、福島県内でも学校ごとの違いが大きい。アンケート11,12で問うた健康影響と遺伝影響の可能性については、国際的な機関が影響を否定している[1]が、「可能性は高い」と「可能性は非常に高い」の回答（以下ネガティブ

安積
高校



東京の
高校



図1 郡山市の生活上の被ばく量が日本の他の地域の何倍か問う問の回答の分布。正解：1倍[5]

表1 アンケートの回答[5]

		福島県内				神奈川	東京	茨城	山口	神奈川
		安積	福島	磐城	ふたば	α高	β高	γ高	δ高	ε中
9 放射線についての授業を高校入学以前に受けましたか？	①受けていないまたは不明・覚えていない	29%	14%	14%	29%	84%	68%	37%	37%	出題なし
	②小学校のとき	12%	13%	11%	6%	14%	20%	2%	3%	
	③中学校のとき	19%	10%	17%	18%	0%	7%	36%	36%	
	④両方	40%	63%	58%	47%	2%	6%	25%	24%	
11 現在の放射線被ばくで、後年に生じる健康被害（例えば、がんの発症など）が福島県の人にどのくらい起こると思いますか？	①可能性は極めて低い	32%	32%	22%	23%	5%	10%	9%	16%	7%
	②可能性は低い	52%	57%	51%	54%	38%	35%	46%	47%	26%
	③可能性は高い	14%	10%	25%	21%	58%	46%	43%	35%	57%
	④可能性は非常に高い	1%	2%	2%	2%	0%	8%	2%	3%	10%
12 現在の放射線被ばくで、次世代以降の人（将来生まれてくる自分の子どもや孫など）への健康影響が福島県の人にどのくらい起こると思いますか？	①可能性は極めて低い	47%	48%	42%	33%	15%	14%	17%	28%	12%
	②可能性は低い	45%	44%	40%	47%	40%	45%	50%	41%	39%
	③可能性は高い	8%	8%	14%	20%	44%	37%	34%	27%	43%
	④可能性は非常に高い	1%	0%	4%	0%	1%	4%	0%	4%	6%

な回答)を合わせた割合は11,12それぞれで県内が12~27%,8~20%に対し県外が38~58%,31~45%であった。中学生はさらに割合が高かった。

2011年度に福島県の避難区域に住民登録をしていた大人についての2018年度調査[5]は同様に33.5%,35.9%,東京の大人の2019年度調査[3]は同様に46.5%,41.4%であった。福島県内の高校生全体が大人よりもネガティブな回答の割合が低かったといえる。

(3)放射線と福島の復興についての授業

福島の復興と放射線についての授業を毎年、夏に希望者、通常の授業内で10月と3月に1・3年生に行っている[4][7][8][9](図2)。例えば昨年度は、年間でのべ約200名に授業した。全五章構成、各1時間であり、理科から社会へまたがる科目横断的な内容である。放射線副読本[6]や環境省などの公的資料をもとに教材を作った。先述のテスト結果を受け、欠けている知識を伝えた。現在福島県民の追加被ばく量は自然放射線量以下であること、被ばく量と生体影響の関係、国の放射性物質の基準値の意味や国際的に見て非常に厳しい基準値であることなどのように、数値をベースに定量的に教えた。さらに風評被害・原発事故処理などの社会的課題、被災地の現状と福島の人の努力を教え、最後には「東日本大震災の教訓は何か」について考えさせ、教室内で各グループに発表させた。

授業や調査を通して、以下の点を伝えることが重要であると感じている[4]。①放射線が「うつらない」ことや壁による遮へい効果などの放射線の基本性質。②現在は放射線量が県外や諸外国と同じ程度まで減ったこと、事故直後でも自然放射線量程度の追加被ばくであったことなどの、福島県の放射線量についての定量的な知識。③福島県産品は放射性物質検査を行っており検査基準を超えたものは現在ほぼ0であること。④福島県に暮らす人が放射線を浴びたことによる遺伝的影響は生じえないであろうこと。特に③④は現在の放射線副読本にも記載されており、授業でも伝えやすいのではないかと。



図2 授業の様子(2023年7月)

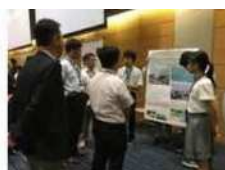


図3 左は国際放射線防護ワークショップ(2019年)、右は伝承館研修(2023年)

(4)生徒研修

本校では2018年以降被災地や福島第一原発、中間貯蔵施設などを見に行き課題を知ったり発信したりする生徒研修、海外の高校生と交流しながら学ぶ活動を行っている[4][9](図3)。毎年数十名の生徒が参加してくれている。詳しくは論文か本校のホームページをご覧ください[10]。

(5)高校生から中学生への授業

2025年12月、高校1・2年生の希望者7名が中学1年生希望者55名に合計4時間の授業を行った。高校生は復興関係の研修に参加経験のある生徒や教員志望の生徒が参加した。高校生が前述の放射線の授業と似た内容の授業をプレゼンテーション、実験、ワークシート、ディスカッションを交えつつ行った。資料は全て高校生が自作した。10回程度準備会を行い、著者が指導して内容を改善した。

参加者全員から本授業は非常に好評であり、中学生側はほとんど知らなかったことを知れた、高校生側は伝える楽しさと教員の苦勞を知ることができた、という感想が多かった。事後アンケートで、中学生は95%の生徒が5段階評価のうち最高評価をつけた。中学生と高校生の交流としても意義深かったと思われる。なお、この授業の成果は図4のポスターにまとめ、生徒が内部・外部の発表会で発表した。

(6)探究の授業における課題研究

2025年度に本校の探究の授業において福島復興をテーマにしたグループを指導した。修学旅行で交流する台湾の高校に風評被害の事態、放射線の理解度などを問うアンケートを依頼し、その違いの原因を台湾の新聞報道、グーグルトレンドの分析を元に考察した。生徒が図5のポスターにまとめ発表した。



図4 高校生から中学生への授業の生徒作成ポスター



図5 台湾風評被害アンケート班の生徒作成ポスター（前半部）

(7) 教員研修、教育の普及活動外部発表

2020年度から「福島・関東高校教員合同 福島第一原発・被災地視察会」をNPO法人ハッピーロードネットとともに3回主催した[9]。県外の高校教員を中心に参加してもらい、福島の実状への理解を深めていただきつつ、県内県外全体でどうやって授業などを通して生徒に伝えていくかの議論を深める目的で行った。東北地区教員対象にも1度行った。毎回20名程度が参加した。この研修を通して興味を持ってくれた首都圏の学校が福島に研修に来てくれたこともある。

その他、前述の放射線の授業の公開を行ったり、外部発表会で授業の内容などを発表したりした。著者の論文を参考にしてくれた教員が2026年に高知県の高等学校で同様の実践報告をしてくれた[11]。

(8) まとめ

原発事故直後、福島県は放射線教育を教育重点目標とし、小中学校を中心として実践を重ねてきた[12][13]。しかし2021年の第7次福島県総合教育計画では様々な施策の中で、施策4「福島で学び、福島に誇りを持つことができる『福島を生きる』教育を推進する」の表現にとどまっている[14]。何より現場の肌間隔として、東日本大震災・原子力災害伝承館にいく学校はまだあるものの、授業で教えている学校は少ないと感じる。廃炉までまだ30年かかるとされていて、福島復興課題がまだまだ残る現状では、県全体、そして日本全体で教育が広がる必要がある。大事なことは授業と実験、探究活動を通じた生徒主体の研究であると考え、今後も教育を継続し広めていく所存である。

2. 理科部の課題研究指導

(1) 背景

筆者は2019年度以降物理部の顧問を持った。物理部員は1~3年生で例年約20名弱である。最初はほぼ課題研究を行っていない状態であったが、指導の改善を重ね、今は全国大会に頻繁に出場している。



図 6 スマホの落下実験装置

表 2 2023 年 10 月 結果の表

初期角度 θ_0	30°	45°	60°	75°
下になる部分 (画)	画面: 50 背面: 0 下辺: 0	画面: 50 背面: 0 下辺: 0	画面: 50 背面: 0 下辺: 0	画面: 0 背面: 0 下辺: 50

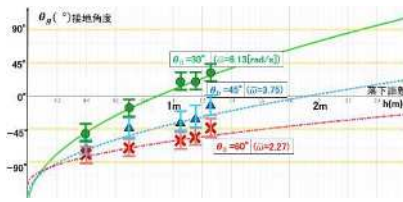


図 7 2023 年 11 月 横軸軸落下距離, 縦軸接地角度のグラフ。モデル化した数式上に実験結果が乗ることが分かる。

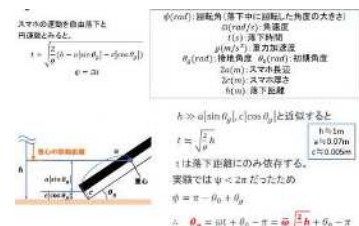


図 8 2023 年 11 月 スマホの落下運動のモデル化 (自由落下と回転運動)

(2) 生徒への指導内容

研究テーマと手法の例示, 定量化の手法の助言, 研究の論理の破綻や方向性の間違いがないかの確認, 発表時の論文とプレゼン指導を行ってきた。課題研究の指導の例として, 2024 年の「スマートフォンはなぜ画面を下にして落ちるか (以下スマホ班)」について述べる。図と表は生徒が作成したものである。図 6 の実験装置を用いて, 回転しながら落下するスマホが画面を下になって落ちるかどうかを試す研究で, 最初に生徒たちは表 2 の形で実験結果を出した。それに対し著者は, 接地角度をビデオで見て測り, 値の散らばりを見る方が科学的であると指導した。そしてスマホの運動は自由落下と重心周りの回転運動なのではないかとアドバイスし, 生徒が考えて数式を立ててモデル化し, 初期角度ごとに高さで接地角度の関係をグラフにしたのが図 7 である。モデル化の詳細は図 8 に示した。このように必ず定量性を持たせ, モデル化まで行わせた。同様の指導により, 物理チャレンジの第 1 チャレンジ (予選) の実験レポートにおいてはほぼ毎年 AA 評価をもらうレポートを排出できた。

(3) 有効だと感じた手段

部内の毎週のミーティングと生徒同士のアドバイス交換, 上級生から下級生への授業により, 生徒同士が高めあう雰囲気が出てきた。指導のポイント・・・論文作成時: 簡潔な文章で, 仮説と実験の意図を伝え, 定量性・独創性・論理性を持たせること。先行研究を調べ, それと比べた新規性を明言すること。発表時: 自分たちの成果を分かりやすく伝え, 質疑に論理的かつ簡潔に応答すること。

(4) まとめ

生徒同士の相互作用が一番重要であると感じている。一方で, 論文と発表の準備の際教員が心がけるとよい役割は「翻訳」と「伴走」と感じる。生徒たちの意図を読み取り, 分かりやすい伝え方を提示してあげつつ, 一緒に考えることが重要である。指導次第で生徒たちは大いに伸びると感じている。

3. 主な受賞歴

著者	指導した生徒
2020 年 第 49 回福島県教職員研究論文 特選	課題研究 スマホ班
2024 年 2023 年度日本物理教育学会賞	2024 年 全国高等学校総合文化祭物理部門 文化庁長官賞 (2 位相当)
2025 年 福島県高等学校文化連盟 優秀指導者賞	2025 年 JSEC (高校生・高専生科学技術チャレンジ) 優秀賞 物理チャレンジ (物理オリンピック国内予選)
	2024 年 第 2 チャレンジ (全国大会) 銀賞, 銅賞各 1 名
	2025 年 第 2 チャレンジ (全国大会) 優秀賞 2 名, 日本代表候補 1 名

4. 参考文献

[1] 原子放射線の影響に関する国連科学委員会 (2023) : UNSCEAR2020 年/2021 年報告書。
 [2] 環境省 (2023) : 令和 4 年度 放射線健康影響のリスク認知に係る WEB アンケート調査結果 (2023 年 3 月実施) <https://www.env.go.jp/chemi/rhm/portal/communicate/result/r4.html>
 [3] 三菱総合研究所 (2019) : 東京五輪を迎えるにあたり, 福島県の復興状況や放射線の影響に対する認識をさらに確かにすることが必要
 [4] 千葉惇 (2021) : 福島県の復興と放射線についての教育モデルの研究, 令和 2 年度福島県教職員特選研究論文集, 23-42
 [5] 第 38 回福島県民健康調査検討委員会 (2020) : 平成 30 年度「こころの健康度・生活習慣に関する調査」結果報告 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045b/kenkocoyosa-kentoiinkai-38.html>
 [6] 文部科学省 (2018) : 中学生・高校生のための放射線副読本 (平成 30 年 10 月改訂)
 [7] 千葉惇 (2019) : 福島県の復興と放射線についての授業の実践, 物理教育, 67 (4), 235-240
 [8] 千葉惇 (2023) : 定量的な放射線教育の提案 ~ 科学教育の一環として ~, 物理教育通信, 194, 11-22
 [9] 千葉惇 (2019) : 2 年間の福島の現状と放射線についての授業・研修, そして県外への発信, 物理教育通信, 179, 21-30
 [10] 安積高等学校ホームページ SSH ブログ <https://asaka-h.fcs.ed.jp/SSH/SSH1>
 [11] 北岡和樹 (2025) : 原子力発電所のない地域における放射線に関する授業実践, 物理教育, 74 (1), 2-7
 [12] 福島県教育委員会 (2014) : 「生き抜く力」を育む福島県の防災教育 防災教育指導資 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/img/kyouiku/attachment/902080.pdf>
 [13] 福島県教育委員会: 放射線教育・防災教育関連情報について <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/gimukyoku29.html>
 [14] 福島県教育委員会 (2021) : 第 7 次福島県総合教育計画 (冊子)

先進的テーマを核とした探究活動と ICT 環境の構築
—ものづくりの技術と楽しさを伝える指導と主体的な課題解決力の向上を目指して—

福島県立郡山北工業高等学校
教諭 渡邊 豊

1 実践の背景とねらい

技術革新が加速する現代において、生徒が将来、技術者として社会に貢献するためには、単なる知識の習得に留まらない「未知の課題に挑む力」と「ものづくりの真の楽しさ」を実感することが不可欠であると考えます。

私は教員として「生徒にものづくりの技術や楽しさを伝えたい」という原点を大切に、指導の指針として山本五十六の「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」を据えてきた。自らが生徒と共に先進的な事例に挑戦する姿を見せることで、生徒の探究心に火をつけ、自ら学び、課題を解決していく集団の育成を目指した。

2 具体的な取組内容

(1) 先進的テーマを軸とした探究活動と課題解決力の育成

- ・「やってみせ・させてみせ」の共有

答えのない問いに対し、まずは教員が試行錯誤するプロセスを共有し、その上で生徒に設計・製作を委ね、教員が「共に学ぶラーニング・ファシリテーター」へと転換する PBL 型授業を実践した。

※PBL 型授業：プロジェクト型学習/課題解決型学習と呼ばれる、生徒主導の能動的な手法

- ・エンジニアリング・デザインの徹底

失敗をデータとして捉え、改善を繰り返すサイクルを定着させた。

①スペースバルーンによる成層圏撮影

ヘリウムガスを充填した巨大な風船で、カメラや観測機器を成層圏（宇宙の入り口）まで飛ばして撮影を行った。生徒は失敗を恐れず、パラシュートの開傘機構や GPS 追跡システムの精度向上に粘り強く取んだ。2度の失敗を経験し、3度目に成層圏からの青い地球の撮影と機体の回収に成功した。



スペースバルーン構成



機体製作



撮影された画像



打上げ準備(左)と回収(右)の様子

②宇宙エレベーターロボット競技会：R1・R5 全国大会出場

未来の宇宙輸送技術「宇宙エレベータ」をテーマに、自作のロボットで昇降性能を競うコンテストに挑戦した。地上5mの「宇宙ステーション」へロボット（クライマー）を確実に到達させ、物資（ピンポン玉）を運ぶための機構設計とプログラミング力が求められる。

正解を与えるのではなく、生徒自身に「なぜ昇らないのか」を考えさせる「させてみせ」の姿勢を貫いた。生徒は、物資運搬の安定性と速度向上の両立という難題に対し、失敗を恐れず何度もプログラムを書き換え、ロボットを改良した。チームで目標に挑む「協働の精神」を育む機会となった。粘り強い試行錯誤の結果、R1 および R5 年度には全国大会出場を果たした。



宇宙エレベーターロボット競技会

③コーヒーの研究～オリジナルブレンドコーヒーの製作～

化学工学科と情報技術科が連携し、「コーヒーの真の魅力」を科学的に考える研究を実践した。化学分析による成分特定と、人間の味覚に基づく官能試験の結果をデータ化して統合。教職員や生徒の嗜好を精密に分析し、校訓にちなんだ3種のオリジナルブレンド（「調和」「創造」「特色」）を開発した。成果の発表として、校内カフェの開催や地域祭事、産業教育フェアでの出店・販売を行い、マーケティング活動までを実施した。この活動を通じて、専門技術が実社会の「満足」に繋がるプロセスを生徒に体験させ、ものづくりの楽しさを深く理解させることができた。



化学分析と官能試験の様子

項目	測定値	標準値	偏差	備考
水分	10.5	10.0	+0.5	
総灰分	15.2	15.0	+0.2	
抽出率	12.8	13.0	-0.2	
...



分析結果のまとめ・校内カフェ開催・販売パッケージ

(2) 学びを加速させる DX・ICT 環境の構築と資格・進路指導

・R7 年度より本校が取り組む DX ハイスクール事業において、生徒と共に行う実践的活動を行った。

①実践的 ICT 環境の整備

生徒の探究活動を円滑に行うために校内のアクセスポイント増設や、独自の情報共有システム（デジタルサイネージ等）の構築を実施した。これらは業者任せにするのではなく、生徒と共に設計・設置を行うことで、ネットワーク構築やシステム運用の実践的なスキルを習得させた。自分たちの学びの環境を自分たちで創り出すプロセスを通じ、ICT を「使うもの」から「創るもの」へと意識を変容させた。



教員と生徒による ICT 環境の整備

②資格取得と進路指導

最先端の探究活動で培われた集中力と問題解決能力を、具体的なキャリア形成へと繋げた。

資格取得：国家資格取得に向け、探究活動と同様の「試行錯誤を厭わない姿勢」を奨励し、生徒自らが挑戦し、様々な資格で合格実績を収めた。

進路指導：宇宙開発や DX の実践を通じた自信を背景に、大学進学や高度な専門職への挑戦をサポートした。生徒一人ひとりが自分の技術に誇りを持って進路を選択できるよう、伴走型の指導を心掛けた。（3名の生徒が技能五輪育成選手として企業へ就職した。）

(3) 部活動指導における組織的な技能向上

コンピュータ部において、個人の技術習得に留まらず、組織として高い目標に挑む文化を醸成した。

・「ほめてやらねば」の精神による自信の創出

「やってみせ、させてみせ」の後のステップとして、個々の生徒が見せる微細な工夫や粘り強い努力を正当に評価し、自己効力感を高める指導を継続した。この「認め合い、高め合う」組織づくりが、部員たちの主体的な技術研鑽の原動力となった。

・競技会における継続的かつ卓越した成果

生徒達が継承する高い目標に挑む文化をサポートすることにより、コンピュータ部を全国トップレベルへと成長できた。

①高校生ものづくりコンテスト（電子回路組立部門等）

高校生ものづくりコンテスト電子回路組立部門は、課題として与えられた基板（ハード）とプログラミング（ソフト）を制限時間内に作成し、正確性と完成度を競う大会である。

【大会結果】

県大会：以前の顧問から継承し、R2 年度から R7 年度まで 6 年連続優勝。

東北大会：R5 年度から R7 年度まで 3 年連続優勝を達成（R6 年度は優勝・準優勝）。

全国大会：R5 年度・R6 年度と 2 年連続で第 3 位入賞、および敢闘賞を受賞。



競技風景

②若年者ものづくり競技大会（電子回路組立職種）

プリント基板の設計・製作から、マイコン制御プログラムの構築までを行う競技である。正確な半田付け技術に加え、センサー等を制御する技術が必要である。

【大会結果】

第19回（群馬大会）、第20回（香川大会）において、職業能力開発校も参加する中で2年連続敢闘賞を受賞。



競技風景

3 実践の成果と課題及び今後の取組の方向性

（1）成果

①生徒の主体性の向上

受動的な学習から、自ら課題を見つけ解決策を模索する「自走する生徒」への変容とものづくりの真の楽しさを共有することができた。

②確かな実績の創出

全国大会での入賞、高度な国家資格の取得、志望進路の実現など、生徒一人ひとりが目に見える成果を手にした。成功体験は、生徒一人ひとりの確固たる自信と自己肯定感に繋がっている。

（2）今後の取組み

①技術革新が続く社会において、常に学び続ける「生涯エンジニア」のような精神を持った生徒をこれからも育てていきたい。

②自己研鑽の重要性が分かった。技術講習会参加時に講師の先生からいただいた「教員のレベルが上がれば生徒のレベル上がる」という言葉を胸に今後も技術の最前線を学び続け、挑戦していくことが、生徒の探究心を惹きつけることになると思われ研鑽に努めたい。

③今までの実践で得た知見やDXハイスクール事業での成果を校内外に広く共有し、微力ながら工業教育の発展に寄与したい。そのために、生徒と共に歩み、創る姿勢を忘れず、次代を担うものづくり人材の育成に貢献したいと考える。

部活動の持つ可能性を探って、手作りの全国大会開催で夢への挑戦
～東日本大震災から剣道のできる復興と地域貢献～

福島県立白河高等学校
教諭 佐藤 裕 展

「まずはじめに」

私は2010年4月に白河高校へ着任し、2021年4月から2024年3月まで白河高校と同じ敷地内にある夜間定時制の白河第二高校に勤務し、2024年4月に再び白河高校に赴任し今にいたります。夜間定時制に勤務している時には外部指導者の立場でありましたが、白河高校剣道部の指導には16年間携わっています。赴任した2010年度の沖縄インターハイにおいて女子団体がベスト8になり、そこから新型コロナウイルスの影響でインターハイが中止になった2020年度を除いて、白河高校は男女団体個人の違いはありますが15年連続でインターハイに出場しております。2010年のインターハイ出場が白河高校剣道部として50年ぶりのインターハイ出場でしたので、そこからここまで全国の舞台で戦い続けることができるとは正直思っていませんでした。さらには全国の舞台でも男子団体がインターハイでベスト16が1回、女子団体がインターハイでベスト8が3回、ベスト16が2回という成績を残せたのも、白河高校が地域に根ざした歴史のある進学校としての魅力を持つことと、生徒や保護者に恵まれたこそその結果だと思っております。同時に未だ成し遂げられてはいませんが、本当の意味での文武両道を目指し、難関大学進学と高校剣道日本一への挑戦はまだまだ続けて行くつもりです。



「2011. 3. 11 東日本大震災」

赴任して1年目の終わりにあたる2011年3月11日14時46分に東日本大震災が発生しました。3月末に春の全国選抜を控え、前年のインターハイベスト8のメンバーがほぼ全員残っていた白河高校は優勝も狙えると生徒達も感じ練習に取り組んでいる最中でした。あまりにも大きな地震にただただ驚き、恐怖を感じたことを今でも記憶しています。その日から全ての活動が停止し、放射線の恐怖と向き合いながらもとにかく無事に生きることを第一に3月終わりまで過ごしました。県外に避難していた部員も少しずつ自宅に戻ってきましたが、剣道の練習をすることはなく、何人かの剣道部員と一緒にボランティアとして地域の瓦礫片付け、水道水の運搬などをおこなって過ごしていました。片付けをしていると住人の方から「何部？」と聞かれ「剣道部です」と答えると「がんばってね」と声をかけていただくことが何度も続きました。それでも、こんな大変な時に剣道なんてやってて良いのかという考えが自分の頭の中にはありました。それでも、繰り返し地域の人から声をかけられ、「子どもたちには未来を見て、夢を持って過ごして欲しい」とある老夫婦に声をかけられた時に急に自分の中で「よし、生徒たちと一緒に剣道をしよう」と思ったことを覚えています。この時に「震災にまけてたまるか」とその想いが生まれたように感じています。

「人を集めるために福島県で高校剣道の全国大会開催」

その後、通常の活動とはいかなくても剣道の練習を再開しました。久しぶりの剣道ということもあって、動きは決して良くないのですが、生徒たちの表情が今まで見たことがないくらいに生き生きしていたことを覚えています。震災で人の命に直面し、放射線という見ない恐怖と戦っている最中だが、建物や道路が元通りになることが復興ではなく、生徒たちが未来や夢を語り、将来に向けて生き生きとがんばってこそ本当の復興になるとその時に感じました。そのようなことを考えて1年が過ぎようとした時に全国の練習試合などをおこなっている各都道府県の先生方から福島県で高校剣道の全国大会を開いたらどうだと話があり、大会があることで福島県に全国から人が集まれば、宿泊し食事をして地元の経済効果にもつながり、福島県の学校を条件無しのオープン参加にすれば全国クラスを体験でき競技力向上にも役立つのではと話をしていただきました。また、福島の現状を知ってもらい、他の都道府県から来県した生徒達に災害とは何か、その時にどんな行動をしたら良いのか、どのようなことに注意したら良いのかを知ってもらえる機会にもなると感じました。さらには剣道で訪れた福島県ですが、美味しい食べ物や観光地を知ってもらえれば、再び来県いただけることにもつながり福島県の活性化に役立つと感じました。これが『東日本大震災復興祈念 第1回登龍杯争奪全国高校選抜剣道大会』の始まりでした。あれから令和7年8月の開催で第14回大会と大会を続けて来ました。ここまで続けてくる上で考えたことや工夫してきたポイントを以降に示します。

「実践の内容及びその方法、成果と今後に向けての課題」

① 大会開催の基盤づくり

手作りの全国大会を開くにあたって、ただ自分たちだけで勝手に開いたのでは自己満足だけで終わってしまう可能性があると思いました。福島県をはじめ各団体に認知していただき、支援をいただきながら開催して行くことが全国への発信、そして継続に大きく影響すると感じました。主催は登龍杯実行委員会です。白河高校の学校長に会長をお願いし、私が長年実行委員長をおこなっています。委員の内訳は、白河高校剣道部の保護者と福島県高体連剣道専門部の有志の先生方です。今では、後援として、復興庁、福島県、福島市、福島県教育委員会、福島市スポーツコミッション、福島県剣道連盟、福島県剣道連盟白河支部、白河高校同窓会、白河高校剣友会に大会開催に向けてご協力をいただいております。

第1回から第9回大会までは白河市で開催していましたが、参加校が徐々に増えて来て大きな体育館での開催と宿泊場所の確保が必要となった時にたまたま中学校側でも同様の全国大会を開催したい話があり、現在の福島市をメインとした開催に変遷してきました。少しでも多くの人に福島県を知ってもらいたいという最初の開催理由を第一に判断しましたが、白河の地で再びという想いもあります。今後も開催場所については検討を重ねたいと思っております。福島県内のいろいろな市町村で実施することも福島県を知ってもらうためには効果があるとも思っています。

② 高校剣道日本一の学校を招待 ～本物を知ることの大切さ～

次に私がこだわったのは、福島県の高校生に高校剣道の最上クラスつまり日本一を体感させるということです。何の世界でもそうだと思いますが、本物を知ることで自分の世界が変わることがたくさんあります。そして剣道の世界でトップを知ること、剣道以外にもそのような意識を持ってもらえれば、福島県の高校生が高校時代の部活動だけではなく、将来大きく社会に貢献する人間になれる可能性が生まれると考えました。高校剣道の強い学校は全国各地にたくさんあります。その中でも高校剣道の日本一を成し遂げた学校に来県いただくということで今でも九州から熊本県九州学院高校、福岡県中村学園女子高校、長崎県島原高校には来県いただき、素晴らしい剣道と同時に剣道に対する取り組み方、行動や振る舞いなど多くのことを勉強させていただいております。同時にそれらの全国トップといわれる学校が参加してくれることで福島県以外の都道府県からもさらには韓国からも参加してくれる学校が増え、今にいたります。

④ リピート率を上げる ～また来たいと思ってもらえる大会に～

次に新しい学校に参加いただくのもありがたいのですが、私としては今参加している学校に再び参加してもらえようしたいと考えています。そのためには、魅力ある練習会や練習試合を企画することが大切です。自分のチームの強化だけにこだわってしまうと効果は高いが短命で終わる可能性が高いと思っています。全ての参加校や参加選手にとって良い刺激や思い出、また来たいと思うような取り組み（組み合わせなど）をギリギリまで模索する。物理的に不可能なことも多いが少しでも周りに目を向ける、気を配る姿勢が大切だと感じます。そして、そのようなことを生徒たちに伝えることは生徒たちの将来の社会生活でとても重要な体験にもなりうると考えています。自分の利益だけではなく、共存共栄することの大切さや意義を学ぶ機会にもしたいと思っております。



「まとめ」

部活動と復興・地域貢献はとても難しいようで実はいろいろな事柄をひもといて行くと十分可能なことだと感じています。同時に部活動を競技成績の向上やただの一競技の発展だけに終わらせたらもったいないとも思っています。人が集まるといふことには大きな力が生まれます。そのことを認識して、情報提供・共有することは必ず大きな財産になると思っています。人と人が出会うことは、違う文化を知ることは、きっと世界平和につながります。知っている人かと思えば必ず人は情が出るものです。新聞の記事でも、ニュースでも知らないと他人事ですが、知っている土地や人だったり、知っている国の話であれば皆関心を持ち自分のことのようにとらえます。これが、とても大事だということを生徒達にも伝えたいと思っています。いろいろな文化そしていろいろな人種によって世界は作り上げられています。私たちは東日本大震災の後に多くの他国や他の都道府県の方々に励まされ、支援をいただきながら、ここまで生活して来ました。あの時に大切だったのは人とのつながりでした。当時のいろいろなエピソードが飛び交う中、誰かのためにと思い、命を削って福島を守ってくれた人たちがたくさんいます。色々な分野で人とのつながりの輪を広げ、皆で共存共栄していく取り組みを子供達に伝えていくことが、東日本大震災を経験した私達の役目と感じています。



1. はじめに

本校は「自律」「個性」「協調」のもと、いわき地区のキャリア指導推進校として、人文・国際、自然科学、生活福祉、スポーツ健康、芸術・表現、情報の6つの系列を持ついわき市内唯一の総合学科高等学校である。選択科目が約100講座あり、将来の進路希望や興味関心に応じて自ら科目選択をする。2・3年次生は、自分で時間割を作成するため、一人ひとり時間割が異なる。また、特別非常勤講師や高大連携による外部講師による授業も多く開設している。

更に、キャリア教育や探究活動を通して、主体的に行動する力、多様な他者と協働できる力や高いコミュニケーション力を育むことにより、地域を支え、社会に貢献できる人材を育成するとともに、コミュニケーション力・表現力を高める学びと地域や大学等との連携による学びを実践することにより、生徒の多様な個性が共生し、一人ひとりが成長に向かって挑戦する学校を目指している。

今年度、福島県立好間高等学校と統合し、新生いわき総合高等学校として誕生した。統合に向け、教員定数や施設・設備の問題等、課題がたくさんある中、講座の持ち方や開設講座数の維持をはじめ、教員一人当たりの授業時間数の教科によるばらつきが生じないよう調整が必要であった。

何より総合学科としての魅力の維持と、生徒の多様な科目選択への対応ができる講座数の確保のバランスをどう保つかが課題としてあげられた。

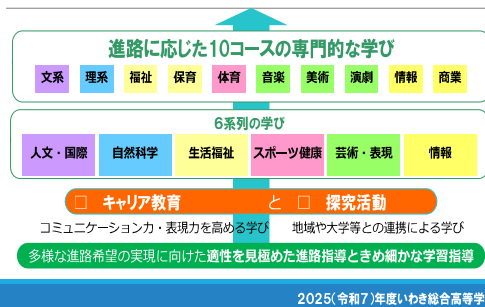
今回は、教務部として、また、音楽科教員としての、総合学科における実践的な取組を紹介する。

2. 教務部として

①総合学科の魅力である、多様な選択講座の確保について

新生いわき総合高校誕生を機に、生徒主体の学びを目指し、学校の在り方の変革を推進し、学校の魅力化を図ることを考えた。教育課程委員会やワークショップ等を何度も開催し、本校の在り方について、教員同士で対話を繰り返し、まとめあげた。そして、生徒のこれからの学びの充実に向け、進路に応じた10コースの専門的な学びを設定し、3年間を通じた「キャリア教育」と「探究活動」を進めるカリキュラムの作成を進めた。

極めよ！君の“やりたい！”を



②学校評価アンケートより

学校評価アンケートからは、総合学科としての特色ある本校に入学して良かったと評価する生徒や保護者が大変多いことがわかる。一方

で、2年次以降の選択科目が自由に選べず、系列・コースにより、選択科目が固定されていて残念とい

評価点	A 当てはまる	B どちらかといえば当てはまる	C どちらかといえば当てはまらない	D 当てはまらない	評価点	グラフ
総合学科 1. あなたは、本校に入学して良かったと思っている。	生徒	201	257	39	8	
	保護者	182	126	9	2	
	教員	14	43	0	0	
	全体	397	426	48	10	
	全体	397	426	48	10	
総合学科 2. 本校は、総合学科として特色ある教育を行っている。	生徒	324	173	7	1	
	保護者	206	117	2	0	
	教員	35	23	0	0	
	全体	565	313	9	1	
	全体	565	313	9	1	

う意見もある。それらは、コースの特色と進路指導を結び付けての科目選択であるものと考えて、シラバス等の活用、授業見学、そして科目「産業と社会」の授業において、自己を見つめ将来を考えることを学びながら科目選択にも活かせるよう、今後は総合学科推進部との連携等、学校全体で更に改善を図ってきたい。

2年次自由選択科目

- △文学国語
- △国語表現
- △古典探究
- △数学Ⅰ
- 論理・表現Ⅰ
- 英語基礎演習
- 実践英語会話
- 異文化理解
- △ファッション造形基礎
- △ワードデザイン
- △基礎書写
- 選択スポーツⅠ
- 声楽基礎
- ビジュアルデザイン
- 演劇表現
- 情報の表現と管理
- 情報デザイン

3年次自由選択科目

- △文学国語
- △国語表現
- △古典探究
- △数学Ⅱ
- 数学Ⅱ
- 数学Ⅱ
- 数学Ⅱ
- 数学総合演習
- 論理・表現Ⅱ
- 英語総合演習
- 実践英語会話
- 異文化理解
- 物理
- 生物
- 理科演習(物理)
- 理科演習(生物)
- 応用化学
- △ファッション造形基礎
- △ワードデザイン
- 食文化
- 書写
- △基礎書写
- 手話
- 選択スポーツⅡ
- ニューススポーツ
- 声楽
- クラフトデザイン
- 総合芸術
- 日本舞踏
- 演劇表現
- 情報Ⅱ
- コンテンツの制作と発信
- メディアとサービス
- ビジネス実務マナー

③ 高校入試について

少子化に伴い、いわき地区全域で定員割れを起こした学校が多くみられた。学校の魅力が志願者数に比例するかは分からないが、本校の特色や校風について理解した上で、本校で学びたいという意欲を持つ志願者の確保を図りたい。本校の魅力ある取組を広報するため、発信する情報や機会を増やし、地域から愛される学校づくりを更に進める必要がある。

④ 今後の取組について

学校全体での情報共有を図るために、速やかな報告・連絡・相談を心掛けるとともに、また、各部主任や各年次主任との連携強化を図り、お互いに協力し合える体制を整えることが必要である。

更に教員の研究や研修の機会を充実させることが教務主任としての大きな役割である。自身の資質向上だけでなく、本校における全教職員の資質向上へ向けて、研修の機会設定や、仕事の効率的な分担を心掛けていきたい。

3. 芸術（音楽）科として

音楽コース	2年次	△論理国語	英語コミュニケーションⅡ	音楽理論	ソルフェージュ	日本伝統音楽研究	数学A	自由選択科目	公共	物理基礎生物基礎	体育	保健	総合的な探究の時間	LHR
	3年次		英語コミュニケーションⅢ	音楽理論演習	ソルフェージュ演習	音楽史	自由選択科目	公共	物理基礎生物基礎	体育	保健	総合的な探究の時間	LHR	
美術コース	2年次	△論理国語	英語コミュニケーションⅡ	素描	構成	数学A	自由選択科目	公共	物理基礎生物基礎	体育	保健	総合的な探究の時間	LHR	
	3年次		英語コミュニケーションⅢ	絵画	構成演習	自由選択科目	公共	物理基礎生物基礎	体育	保健	総合的な探究の時間	LHR		
演劇コース	2年次	△論理国語	英語コミュニケーションⅡ	舞踊Ⅰ	演技・演出	数学A	自由選択科目	公共	物理基礎生物基礎	体育	保健	総合的な探究の時間	LHR	
	3年次		英語コミュニケーションⅢ	舞踊Ⅱ	演劇総合演習	自由選択科目	公共	物理基礎生物基礎	体育	保健	総合的な探究の時間	LHR		

① 開講科目について

本校では6つの音楽コース専門科目を開講している。2年次の「音楽理論」「ソルフェージュ」「日本伝統音楽研究」、3年次の「音楽理論演習」「ソルフェージュ演習」「音楽史」である。音楽コースの受講生徒数は10人程度で、主に音楽系の進学を志望する生徒である。この他、自由選択科目として音楽の科目を選択する生徒もいる。自由選択科目には、2年次の「器楽基礎」「声楽基礎」「保育ピアノ」3年次の「器楽」「声楽」「保育音楽」がある。

② 進路について

例年、本校の芸術表現系列・音楽コースから音楽系の進学を考える生徒がいる。主な進学先は、私立

音楽大学の器楽や声楽のコースであり、教員免許の取得を目指す生徒も多い。生徒たちは、自らの専門楽器に加え、本校で開講されている音楽科目を十分に修得する一方で、放課後等の時間を使い、器楽の練習はもちろん、理論等の課題学習にも取り組んでいる。複数の希望者がいることで、お互いを高め合っている。また、音楽系部活動にも所属することで、部活動の指揮を執り、知識以外の経験も通し、学びに活かしている。また、音楽大学以外にも、保育士養成のための短期大学や音響・舞台関係の専門学校、トリマーや美容師関係の専門学校等、様々な進路希望の生徒が選択している。

③学校設定科目「日本伝統音楽研究」について

本校の特色あるコースの開講科目をさらに魅力的なものとするため、今年度実践した科目の一つに「日本伝統音楽研究」がある。

本校の生徒は、音楽活動に対して興味・関心が高く、表現活動においても意欲的に取り組んでいる。しかし日本の伝統音楽の分野については、小中学校音楽教育での経験が少なく、また、必修科目である「音楽Ⅰ」の授業における伝統音楽の時間数確保は難しい。そのため、例年、2年次「日本伝統音楽」の選択者が4～5名程度である。この特色ある科目の魅力を伝えるために、授業内容を見直した。まずは、日本の伝統楽器に触れる機会を多くした。テキストのページをどんどん進めながら、基礎・基本奏法を学ぶこととした。そして、指導講師の演奏を鑑賞することで日本伝統楽器の音色のすばらしさに気づかせた。また、生徒から、演奏したい曲をリクエストさせながら教材楽曲を選ぶことで、さらに生徒たちの取組への意欲が向上した。はじめは、映画音楽や流行の曲を挙げていた生徒たちであったが、伝統楽器の「間」や「余韻」など、様々な奏法による音の魅力を感じていくとともに日本の古典曲への関心も増していった。八橋検校作曲の「六段の調べ」では、演奏家の鑑賞も意欲的に進め、生徒自ら古典曲の良さを話し合い、積極的に演奏に生かすよう取り組む姿も見られた。また、授業での教材としては



(六段の調べ授業より)

弦を引っ張ったり押ししたり揺らしたりすることで様々な表現ができることはおもしろかった。

どうしたら音のつながりや揺れがきれいに表現できるか考えながらやりました。

日本の文化、日本の音とは？！

「箏」が主となることが多いが、「三味線」も取り入れてみた。音合わせの仕方やバチの持ち方等、定着するには時間もかかったが、何度も繰り返し練習することで三味線本来の音色を作り上げるよう生徒たち自身が聴き合い、話し合い、高め合う姿が見られた。まとめとして、「箏」と「三味線」による合奏に取り組み、1年間の授業の成果は素晴らしいものとなった。

④校内文化発表会での披露

本校では、校内文化発表会を年に一度開催している。各教科・各系列の授業や、委員会活動・部活動・同好会・家庭クラブ等での活動の成果発表の機会としている。色とりどりのステージ発表及び個性あふれる展示発表となっている。このような表現活動の充実した行事をとおして、系列・コースや特色ある本校の魅力を、校内だけではなく、保護者にも見ていただくことを目的としている。上記に示した「日本伝統音楽研究」の講座生徒も素晴らしい演奏を披露することで、この講座の魅力を他の生徒にも伝えることができた。

No.	時間	発表団体名	発表内容
1	9:30 ~ 9:45	情報同好会	プロジェクション・マッピング
	9:45 ~ 9:55	休 息	
2	9:55 ~ 10:10	系列音楽「日本伝統音楽研究」	即演奏
3	10:10 ~ 10:35	箏曲部	箏演奏
	10:35 ~ 10:40	片付け・準備	
4	10:40 ~ 10:50	放送委員会	朗読
5	10:50 ~ 11:20	フラダンス部	フラダンス
	11:20 ~ 11:30	休 息	
6	11:30 ~ 11:40	英語科	英語弁論
7	11:40 ~ 12:05	系列音楽「声楽」	合唱
	12:05 ~ 13:10	屋 休 み	各展示・呈奏(茶華道部茶運び)
8	13:25 ~ 13:55	合唱部	合唱
	13:55 ~ 14:05	休 息	
9	14:05 ~ 14:30	系列演劇	ストリートダンス
10	14:35 ~ 15:00	吹奏楽部	吹奏楽演奏
11	15:00 ~ 15:15	吹奏楽部・合唱部	合同演奏

⑤吹奏楽部

本校には、音楽系の部活動として、「吹奏楽部」「合唱部」「箏曲部」がある。私が顧問をしている「吹奏楽部」は、毎年30名程度の部員が所属し活動をしている。高校で初めて楽器に触れる部員も半数近くいるため「みんな」をモットーにコンクールでの上位大会への出場を目標と掲げ、日々練習に励んでいる。年間の活動は、吹奏楽連盟主催のコンクールや演奏会に限らず、地元のお祭りや市の行事等における披露する機会をいただいている。これらは、生徒への励みともなり、お声をかけていただけることに本当に感謝している。

また、吹奏楽部の大きな行事の一つに「定期演奏会」がある。今年度の学校統合によりこれまで39回続いた演奏会を「第1回定期演奏会」とし、新たな1ページを開くこととなった。今年度の定期演奏会のテーマは「温故知新」。今までの先輩方の築き上げたいわき総合ならではのスタイルを残し、第2部では総合学科の特色をふんだんに生かしたステージを作り上げることができた。箏曲部・日本伝統音楽研究講座生と吹奏楽部での2部の幕開け、演劇系列生、フラダンス部、美術系列、情報系列、放送委員会とのコラボステージ。これらをすべて生徒たちは手作りの台本から作成し、何度も生徒たち同士で話し合い、練習を積み上げていく。これらは、お客様からの演奏会後のアンケートにおいても大変、好評であった。

【アンケートより抜粋】

- ・いわき総合高校には、他校にない演奏・企画ばかりでいつも楽しみながら演奏会に来ています。来年も楽しみです（40代女性）
- ・今日を迎えるまでにたくさんのことがあったと思いますが、皆さんの努力のおかげで素敵な時間を過ごすことができました（50代女性）
- ・もっと聴いていたかった！参加したくなかった！来年は僕も仲間に入れてください！！（10代男性）

定期演奏会を通し、総合学科の良さやいわき総合高校のすばらしさを発信できることはとても良かったと思う。これらは学校全体の協力があったことである。そして、この時間の中には様々な苦労もあるが、演奏会が成功へと導かれた時の生徒たちの感動、そして生徒たちの成長には目を見張るものがある。これらがすべて生徒にとって貴重な時間・経験となり、生徒の素晴らしい未来につながっていると思う。



4. 今後の総合学科の取組と方向性について

他者と力を合わせながら、自己実現のために必要な能力の向上を目指し、総合学科である本校において新しいことにチャレンジしながら、仲間と切磋琢磨し合い、高校生活の充実を目指す生徒を育成できるよう、今後も更に学校全体で一つとなり頑張っていきたいと思っている。



学校、家庭、関係機関との連携をととした子どもたちの夢の実現

福島県立猪苗代支援学校
教諭 佐藤修一

1 はじめに

(1) 本校の生徒の進路状況から

本校は、全校児童生徒40名程度の小規模校であり、施設併設の知的障がい特別支援学校である。約半数の生徒が施設から登校している。その他の通学生は、公共交通機関が少ないため、保護者の送迎で登校する児童生徒が多く、自力通学をする生徒が少ない状況である。公共交通機関の利用の経験がない生徒にとっては、産業現場等における実習で初めて自力通勤の必要性に迫られる。自力通勤の練習からスタートするため、はじめのうちは、保護者の支援が必要な状況である。実習先も猪苗代町内やこれまでの受け入れ先がほとんどで、就労を希望している生徒の希望を叶えることが難しい状況が続いていた。しかし、近年は、町内外の中学校から入学する生徒が増え、企業就労する生徒も増えてきた。

(2) 保護者の進路指導への理解

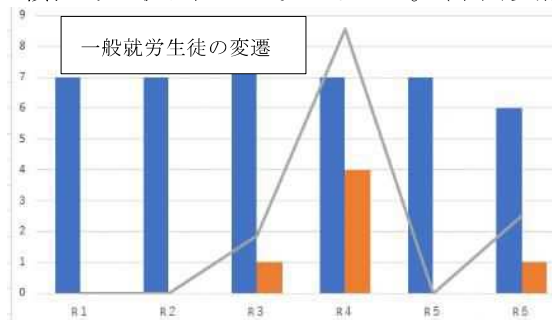
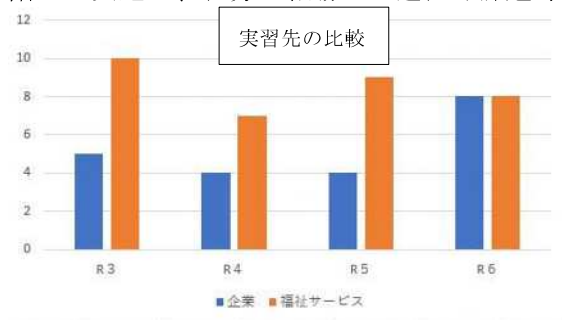
子どもたちの進路について保護者は、学部が下がるほど意識は低く、まだ卒業後の進路先のことは考えられない状況であった。高等部の保護者でさえも、卒業を3年後に控えているにもかかわらず、「学校に任せておけば、間違いない。」と感じているところがあり、実習場所の希望や将来の姿についてアンケートを取っても、消極的な回答が多かった。放課後等デイサービスを利用して、相談支援専門員の支援を受けている保護者は、事業所の内容や場所などの知識はあるものの、事業所の見学を希望することは少なく、受け身の保護者が多くみられた。

2 主な実践内容

(1) 産業現場等における実習の実施

高等部では、生徒の進路希望に合わせて年に2回(6月、11月)実施している。実習先の決定は、事前に行った進路希望調査をもとに本人や保護者、入所施設の担当職員と話し合い、希望進路先に合わせて、企業、福祉サービス事業所等の協力を得て実施している。生徒の実習先は、自宅からの通学生

(以下、自宅生)は、保護者の送迎や公共交通機関を利用して実習先まで通う。一方、施設入所の生徒(以下、施設生)は、送迎や公共交通機関の利用が難しいため、町内の実習先に限られ希望に合った実習は難しく、選択肢も少ない傾向にあった。しかし、近年は、入所施設の担当職員と連携し、児童相談所や相談支援専門員の協力を得ながら、本人が希望する企業での実習にチャレンジすることが増えてきた。それに伴い、卒業後の居住地の検討も併せて行うことができるようになり、実習中にグループホームを体験利用しながら企業へ実習に出る生徒が増えた。卒業後の居住地と日中活動を同時並行で体験することは、これまでなかったことであり、この取り組みによって施設生の進路選択の幅が大幅に広がっている。通学生もこれまで福祉サービスでの実習が多い傾向にあったが、企業での実習を学年が早い段階から実施し、自分の職場での適性や課題等の把握に積極的に取り組むようになった。(下図参照)



校外で実習を行わない生徒に関しては、委託作業やリサイクル活動などを校内で実施している。一般的に仕事は立ち仕事が多いため、仕事に対応できる力を身に付けることを目的として、学校に設置した実習教室(工場)は、テーブルを底上げし、長い時間の立ち仕事に対応できるように工夫をしている。

(2) 実習の事前学習の工夫

企業で実習する生徒が増えたこともあり、実習先での様々な状況に合わせた課題解決ができるよう、事前学習の実施の仕方も生徒の実態に合わせて変えてきた。これまでは、全体指導において、生徒の個人目標の発表のみを行っていたが、**写真1**のようにグループごとにディスカッションをして、生徒同士で課題解決をさせて自分事として考える機会を事前に設けた。想定される実習中のハプニングを課題として提示し、グループ内の生徒でどのように対応するかを話し合う。事前に話し合い、意識しておくことで、実習先でハプニングが起こったとしても冷静に対応できるのではないかと考えた。実際にグループディスカッションをしてみると、はじめのうちは何を話したらよいかわからない様子であったが、回数を重ねるうちに上の学年の生徒が後輩に教える様子も見られ、実習におけるさまざまな状況をイメージして考えることができるようになり、実りある学習となっていった。



写真1 話し合いの様子



写真2 タブレット端末で成果報告をする生徒

(3) 実習の振り返り

実習終了後に、学級で振り返りを実施し、その後、グループごとの成果発表会という形で実施している。**写真2**のように実習日誌を見ながら、自分ができたこと、できなかったこと、校内や現場で指摘されたことについてシートにまとめ、写真や動画とともに発表する。一人一人にタブレット端末があることで、タブレット端末を使用して発表をする学級も増えた。自分のことについて振り返るとともに、相手に自分のことを伝える力を育てることができる実践となった。

(4) 進路学習会

産業現場等における実習実施前の5月に毎年実施している生徒向けの学習会である。卒業生が来校し、仕事の様子や生活の状況を質問形式で講演してもらい、生徒の意識啓発を図ってきた。在校生が卒業生の実際の様子が具体的に分かるように、事前に職場に訪問して取材をした。学習会では、**写真3**のように教師がファシリテーターとなり、卒業生と在校生の橋渡しをすることで、活発に対話できるような状況づくりに努めた。在校生は、先輩のようになりたい。卒業生は、就労した場所で頑張ることで後輩の手本になりたいという意欲につながっている。卒業生は、在校生に向けたこの学習会で話すことが目標の一つになっている。在校生に自分の生活について話をするすることで、就労への意欲が高まり、職場定着にもつながっている。



写真3 在校生からの質問に答える卒業生



写真4 事業所のブースで質問する保護者

(5) 保護者進路セミナー

進路情報を主体的に収集してほしい思いから、新たな取り組みとして、これまでの「講義形式」から「ワークショップ形式」にした。3つの事業所に来校してもらい、**写真4**のように保護者が事業所の各ブースを回る方式である。興味のある事業所に保護者が自ら出向くことで、必要な情報を必要なだけ聴くことができるようにした。保護者からは、「事業所で行っているサービスや利用までの流れを具体的に聞くことができた。」「これからの進路を考える良い機会となった。」等の感想が聞かれた。

(6) 関係機関との連携

①隣接する入所施設

卒業後に施設を出て、新たな場所で生活しなければならない生徒に対しては、在学中から施設と連携して卒業後の生活の場や就労の支援をしている。併せて、施設での生活と学校の生活の情報交換を行っている。

②児童相談所、相談支援事業所

卒業後の生活に向けた支援会議や、体験する事業所との連絡調整を行っている。施設生は、2学年になる年から支援会議を開催し、今後の支援計画や役割分担を確認している。近年は、児童相談所や相談支援事業所との連携がうまくいくことで、体験活動が実施できている。

③ハローワーク、ジョブコーチ（職場適応援助者）、職業センターとの連携

企業就労希望の生徒へ、求人に関する情報提供や、企業への応募、内定後の職業評価やジョブコーチ支援の手続きなどの支援を受けている。生徒の希望職種が必ずしも求人として出されていて、就職に直結するとは限らない。できるだけ希望職種につながるためには、ハローワークからの情報提供は、欠かせない。職業センターや職場適応援助者（ジョブコーチ）には、就職が決まった後、定期的に職場訪問をして、本人や職場の担当者との面談を通して、働き続けるための支援を受けている。

④会津障害者就業・生活支援センターとの連携

定期的に職場訪問支援することに加え、月に1度就労支援機関が就職者の支援について情報交換を行っている。企業就労希望の生徒には、在学中にセンターと職員と面談を実施し、卒業後も安心して支援を受けることができるようにしている。

⑤会津地区障害者雇用連絡協議会との連携

会津地区障害者雇用連絡協議会は、障がい者の自立と社会参加を支援する目的で平成6年に発足した協議会である。企業や福祉サービス事業所、行政機関など約100事業所が会員として加入し、産業現場等における実習や職場見学に関する協力を得ている。本校もこの協議会の事務局として、会員の方々と企業就労促進のために啓発活動を行っている。令和6年度、本協議会の設立30周年記念の年で、会津地区の支援学校や関係事業所がシンポジウムを行い、共生社会としての社会を実現するために各機関におけるこれからの就労支援の在り方について意見交換し合うことができた。[写真5]



写真5 シンポジウムの様子

⑥スムーズな社会への移行をするためのツールの工夫

卒業後を機に「学校から社会へ」という、いままでの生活とは全く違った環境の変化をスムーズに受け入れることが難しく、様々な場面で課題が出る。施設併設の本校の課題は、居住地と日中活動を同時に決めるため、卒業後は、そのような変化にどのように対応するのかを支援者で十分話し合ってから送り出している。社会への移行には、「本人主体」「本人参加・自己選択・自己決定」が重視され、自らの社会参加のために、自ら受ける支援を選択・決定することが求められる。そのため、個別の移行支援計画は、生徒本人のニーズをもとにした支援の在り方と支援者の役割分担を明確にするという意味で重要である。

本校の個別の移行支援計画は、これまで様式1（本人の基本情報）、様式2（実習等の記録）として作成し、卒業後の進路先が決まった際に関係機関と情報共有をしていた。しかし、情報を共有するツールとして作成した内容に必要な情報がしっかりと含まれているのかを、もう一度考える必要性が出てきた。そのため、会津地区の他の特別支援学校で作成している個別の移行支援計画を参考にし、本校の内容も変化させた。関係機関との情報交換には欠かせないツールであるため、今回の変更は、今後の支援にどのようにつながっていくのか検証していきたい。

3 成果と課題

(1) 成果

① 実習を通しての自己理解と職業理解

生徒の実習先の希望をできるだけ実現させることができた。実習では、生徒自身が抱いていたイメージと違ったり、できると思っていたことが実は課題であったりすることについて生徒自身が感じたり、気付いたりすることができた。

② 保護者の意識の変化

進路行事に積極的に参加し、相談支援専門員に相談したり、事業所見学に行ったりする等、意識が高まった。

(2) 今後の課題

① 日々の授業の中で

児童生徒のキャリア発達を促す学習は、日々の授業にあると改めて感じている。授業の中で、児童生徒と関わる教師がその都度実態把握をし、学部や学校内で共有することで児童生徒の可能性を引き出したい。

② 対話の大切さ

児童生徒との対話を促すためには、信頼関係が必須である。信頼関係の基、児童生徒との関わりや保護者との相談は本人の希望を具体的にし、よりよい合意形成を図る機会と捉えている。今後もより丁寧に対応したい。

③ つながりを意識した「連携」

進路先との引き継ぎの際には、「誰が」、「何を」、「どのように」という視点で支援の役割分担や内容を具体的に示していく必要がある。また、在学中からの支援も充実させ、卒業後のスムーズなアフターケアにつなげていきたい。

4 おわりに

令和7年10月1日より新たな福祉サービスとして、「就労選択支援」が創設された。このサービスは、障がい者本人が就労先や働き方についてよりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するものである。これまで県内各市町村で実施されてきた「就労アセスメント」に代わるものとして、県内の特別支援学校や支援機関でどのように実施していくべきか議論されているところである。支援学校の進路指導においては、キャリア教育や進路指導を通して児童生徒が将来よりよい進路選択ができるようにすることが大切である。小学部から高等部まで系統的な指導を今後も大切にしていきたい。

肢体不自由を伴う盲ろう児の自分らしく生きる力を育むために
～「わかる」「できる」を積み重ねる授業実践～

福島県立平支援学校
教諭 昆 瑞希

I はじめに

盲ろうとは、視覚と聴覚の両方に障がいがある状態を指し、対象とした児童2名は、両名とも肢体不自由を伴う盲ろう児である。4年前に学級担当となり、3年前から担任となったが、盲ろう教育に携わるのは初めてであり、どのような環境が良いのか、どのようにやりとりをしたらよいのか、学習目標や学習内容、具体的な指導・支援方法はどのようにしたらよいのか分からないことが多くあった。しかし、どんなに障がい重複している場合であっても、「わかる」こと、「できる」ことを獲得していけば対象児は自分らしく生きていけると考える。これは、『特別支援学校教育要領学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）』に示されている「生きる力」につながると捉え、本研究では「生きる力」を「自分から環境を捉えたり、周囲の人とやりとりしたりすることを通して状況を把握し、自分にできることを発揮する力」とした。そこで、対象児にとってよりよい学習環境を検討し、環境の整理と調整を行うことに取り組むこととした。また、表情や動きから児童の意思を丁寧に捉えるとともに、児童が理解しやすい伝え方を工夫することで、児童が「わかる」「できる」学習経験を積み重ねる授業づくりを行うことにも取り組むこととした。

II 実践内容

1 学習環境の整理と調整

(1) 担任としての盲ろうの状態の疑似体験

<実践>

盲ろう児の状態を体験することで、対象児の情報の捉え方の把握をねらいとして、担任がアイマスクと耳栓を装着し、教室での活動場所、学習準備、朝の会を体験した。

<考察>

疑似体験を通し、盲ろう児が過ごしている日常がどこにいるのか、誰がいるのか、何をするのか非常に不明瞭なまま進む世界であることを担任自身が実感した。対象児への具体的な指導・支援の有効な手立てとして、触れて分かる物や手掛かり、身体に触れるなどの合図、繰り返しの活動（毎日のルーティンの活動）が必要であり、これにより状況や内容を理解することが安心につながると感じた。

(2) 教室環境と教材の改善

① 教室環境の改善

<実践>

教室後方の角に対象児それぞれのパーソナルスペースをつくり、各場所に触れやすい物を置くことにした(写真1)。

<考察>

自分の場所に移動した後、教師と一緒にそれぞれの場所に固定しているシンボルに触れ、「どこに移動したのか。」を確認した。自分の場所にいる時は休み時間、自分の場所から移動



写真1 角に設定した2人の場所

する時は授業時間と、活動の切り替えも分かりやすくなったと考えられる。

② 教材の改善

<実践1>

情報を得やすい触覚を活用し生き物や絵本に登場する動物に触れたりする学習に取り組んだ。

<考察1>

生き物は大きさや温度、においなど得られる情報が多くあり、対象児の情動を動かすことができ、驚いた表情や手を動かすことをためらう姿など様々な姿を見ることができた。遠足時には学習で使用したカニの甲羅やエビの殻を使用してしおりを作成して学習の学びを行事に生かすこともできた（写真2）。絵本の学習では、1冊の中で多くの感触を感じたことで、触り方に違いがみられた。これらのことから、触覚を活用した実物や絵本の学習では、物の違いの区別と触覚に対する感情を引き出した（写真3）。



左 写真2 甲羅やエビの殻を使用したしおり
右 写真3 しっぽの毛並みを布で表現した絵本

<実践2>

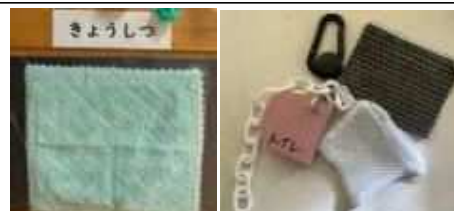
教職員や友達の名前をネームサインで表したり、場所や活動内容をオブジェクトキューにしたりして、触覚を活用しながら情報を得る学習を行った（写真4）。これらは、盲ろう児にとって情報を触覚で区別する手段となる。



左 写真4 担任のネームサイン
右 写真5 掲示したネームサインの一覧

<考察2>

ネームサインとオブジェクトキューの使用によって、人や場所の違いを細かく伝えることが可能になった。また、ネームサインの一覧を廊下に掲示したことで保護者や他の教職員がネームサインを使って対象児と係わり、人との関係を広げることができた（写真5）。オブジェクトキューについては、移動時にも触っている状態にする工夫が必要であった（写真6、7）。



左 写真6 教室のオブジェクトキュー
右 写真7 各場所のオブジェクトキュー

<実践3>

児童がこれから体を動かすことの合図や活動の始まりや終わりが分かるようにタッチキューを使用する学習を行った。タッチキューとは、身体に触れる位置や回数、身体の動かし方を行動や活動ごとに決め、触覚を活動予告のサインとするものである。

<考察3>

タッチキューを児童の様子に応じて決めたことでより、対象児に伝わりやすいサインを作ることができた。また、タッチキューを使用したことによって、具体物で表現しにくい行動や活動を伝えられるようになった（写真8）。



写真8 掲示しているタッチキューの一覧

(3) 関係する教職員の盲ろう児の理解

<実践>

年度当初の小学部会で児童の実態とともに教室環境、触覚を活用した各教材等について情報提供と指導の方向性の確認を行った。また、特別支援教育総合研究所の来校型支援を活用し、研究企画部主任研究員加藤敦氏を講師とした研修会を開催した。

<考察>

具体的な指導や支援の方法、疑似体験、実践事例等を関係する教職員が学び、共通理解を図ることで、担任以外の教職員が対象児に積極的に関わるようになり、対象児たちが様々な人と関係を築くことにつながった。

2 「わかる」「できる」を目指した学習

教室環境と教材の改善を行い、授業の基盤となる学習環境を整えた。この上で「わかる」「できる」を実感し、教師とやりとりをしながら学習経験を積み重ねられる授業づくりを行った。対象児2名の実態を踏まえ、それぞれが「わかる」「できる」を実感しやすいと思われる授業を設置した。

(1) 対象児童Aとの顔拭きでの要求を教師に伝える授業

A児の実態と学習目標

視覚：光覚あり

聴覚：感音性難聴両耳 95 dB out

身体：甲状腺分泌不全症のため小柄。

未定額。両手足は動かせる。

姿勢：仰臥位や伏臥位で過ごす。

自立活動の指導において物の位置や状態、担任の反応を明確にし、同じ学習活動を積み重ねることで、物や机上を触って自分で確かめる探索行動があるA児が、周囲にある物やその物の状態により活動内容が「わかる」力、自分の行動で相手の行動を変えることが「できる」力を育む。

<実践>

A児は毎朝、教師と快の気持ちを共有することをねらいとして、お湯で濡らしたタオルで顔拭きをしていた。担任は顔拭き用のタオルを握っているA児の手にスポイト付きの容器で少量ずつお湯をかけるようにした。数回に分けて濡らすことで、お湯が止まった時に意思を伝える場面をつくった。(写真9)



写真9 ハンカチを濡らすA児

<考察>

A児は担任が10秒程度お湯をかけて止めるとすぐに白目になり、お湯が止まったことに気付いた様子だった。A児の反応を繰り返し見ていると、タオルを握っている手に一瞬力を入れていることに気付いた。この動きを「もっとしたい。」というA児の気持ちの表出だと受け止めて、再度お湯をかけると、口角を大きく上げて満面の笑みを浮かべていた。このやりとりを何度も繰り返すとA児は手を動かすと担任がお湯をかけてくれることを理解し、「もっとかけてほしい気持ち」を手の動きで伝えることができるようになった。この場面では、担任として初めてA児と通じ合えた感覚があった。児童とやりとりをしたい場合に、担任から一方的に情報を伝えるだけでなく、児童の「ことば(手の動き)」をもっと受け取らなければならなかったと気付くことができた。

(2) 対象児Bとのスイッチとミキサーの因果関係の理解の授業

B児の実態と学習目標

視覚：全盲
聴覚：感音性難聴 40 dB（当時 60 dB）
身体：両肘亜脱臼、右股関節脱臼、側弯
姿勢：仰臥位で過ごす。

自立活動の指導において、スイッチ教材を活用する学習活動を積み重ねることで、意図的に体を動かすことが少ないB児の自分の身体の動きにより外界が変化することが「わかる」力、自分の身体を動かして外界を変化させることが「できる」力を育む。

<実践>

スイッチの因果関係を理解していることを活用し、スイッチを探して押す場面をつくることで、より「スイッチを押そう。」とする気持ちを高めることができるのではないかと考えた。実践では左手とスイッチの間に3 cm程度の隙間を空けて左手をより動かす必要性をもたせた。

<考察>

B児は左手を動かすものの、スイッチを押すほど大きく動かすことが難しい様子が伺えた。しかし、7分ほど経っても左手を止める様子がないことから「スイッチを押したい。」という気持ちが感じられた。活動を始めて10分が経過したときに、B児はスイッチを押し、ミキサーの振動で自分ができることを感じ、写真にもあるように一人でミキサーを回すことができた。達成感を表情と深呼吸で表していた（写真10）。これはスイッチと結果の因果関係が深まっているなかでの学習であったことから「何か起きるはず。」というB児の期待感を非常に高めることができ、結果が返ってくるまで左手を動かす続けることができたのだと考えられる。



写真10 達成感で表情が緩む B児

III まとめ

肢体不自由を伴う盲ろう児の自分らしく生きる力を育むためには、以下が要点になると考えた。

1 盲ろうの状態を教員が理解すること

全盲ろう・弱視ろう、全盲難聴・弱視難聴の状態では、何から情報を得られるのか、何に不安を感じるのか、何が安心材料となるのか教員の体験的な理解が環境の整備と授業内容の工夫につながる。

2 関係教職員と共通理解を図ること

担任や担当といった特定の教職員だけでなく多くの教職員が盲ろうの状態を理解し、係わりが広がることは、盲ろう児の学習と生活経験を豊かにする。

3 意思の丁寧な読み取りと触覚を活用した伝え方による係わり合いを積み重ねること

A児とB児は表情や身体の動きといった捉えやすい行動に加えて、呼吸や舌、口唇など様々な方法で意思を伝えていることがわかった。それらの丁寧な読み取りと得意な感覚手段を活用した伝え方の工夫は、児童と教員の「係わり合い」という視点の上に成り立つものである。

4 「わかる」「できる」学習経験を児童が積み重ねること

児童自身が「わかった」「できる」という実感を得られなければ学びへの意欲は高まらず、自分からの行動も生まれにくい。盲ろう児が自分なりの確認を十分に行い、少しずつ自分の世界を広げ学びを授業の中で展開していく。

本実践では、A児とB児が自分の「ことば」で思いを伝え続けてくれたことが、教員としての授業づくりのモチベーションとなった。今後も「ことば」を増やし、発信する行動を広げていけるよう二人との丁寧な係わり合いを大切にしたいと考える。このことから、肢体不自由を伴う盲ろう児の自分らしく生きる力を育む授業実践をさらに重ねていきたい。